経済産業省

資料２

地域経済産業政策の方向性について

令和元年6月

経済産業省

地域経済産業グループ

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向

- 足下では、地域経済は全体として緩やかに改善しているが、生産に関して、**海外経済の減速の影響**もあり電子部品・デバイスや生産用機械などは弱い動きが見られ、**今後の動向の注視**が必要。

②地域経済の構造変化

- **地域経済の中長期的・構造的な変化に伴う課題**に対して、今から取り組むことが必要。
  - 地域の企業の成長には、**最新技術（AI・IoT等）を導入したビジネスモデルへの転換**や、腰を据えた**海外展開のビジネスモデルの構築**が必要。
  - その際、技術等のシーズを有し、設備投資や雇用で高い伸びを示している**中堅企業等への集中支援が不可欠**。
  - 一方、人口減少に伴う需要密度の低下の中で、**サービス産業の高付加価値化**が課題。
  - また、地方からの人口流出をとどめるためには、**地方の都市圏の機能強化**が必要。

③施策展開の方向性

- このような構造変化を踏まえ、**地域中核企業の創出・成長促進**に向けた以下の取組を進める。
  - **地域経済への波及効果を有する「地域中核企業」**を生み出し、**AI・IoT等の最新技術の活用も含め、世界で活躍する段階まで、更に成長促進** 【企業支援(点)】
  - **地域の支援機関、自治体、関係省庁（地方局）等と連携した地域戦略の検討、地域の関係者が広く関与して行うサービス産業の高付加価値化の促進等** 【地域活性化(面)】
- こうした**地域政策の基盤強化**として、**RESASの徹底活用**や**地方経産局の機能強化**を推進。

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

令和元年６月の景況判断

（備考）
2月動向調査と比較して景況判断に
・上方に変更の場合は ↗、■
・判断に変更が無ければ →、■
・下方に変更の場合は ↘、■

＜北海道地域＞
緩やかに持ち直している（→）

＜北陸地域＞
一部に弱い動きがみられるものの、改善している（↘）
（改善している）

＜沖縄地域＞
改善が続いている（→）

＜中国地域＞
一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな持ち直しの動き（↘）
（持ち直している）

＜九州地域＞
横ばいとなっている（↘）
（緩やかに改善している）

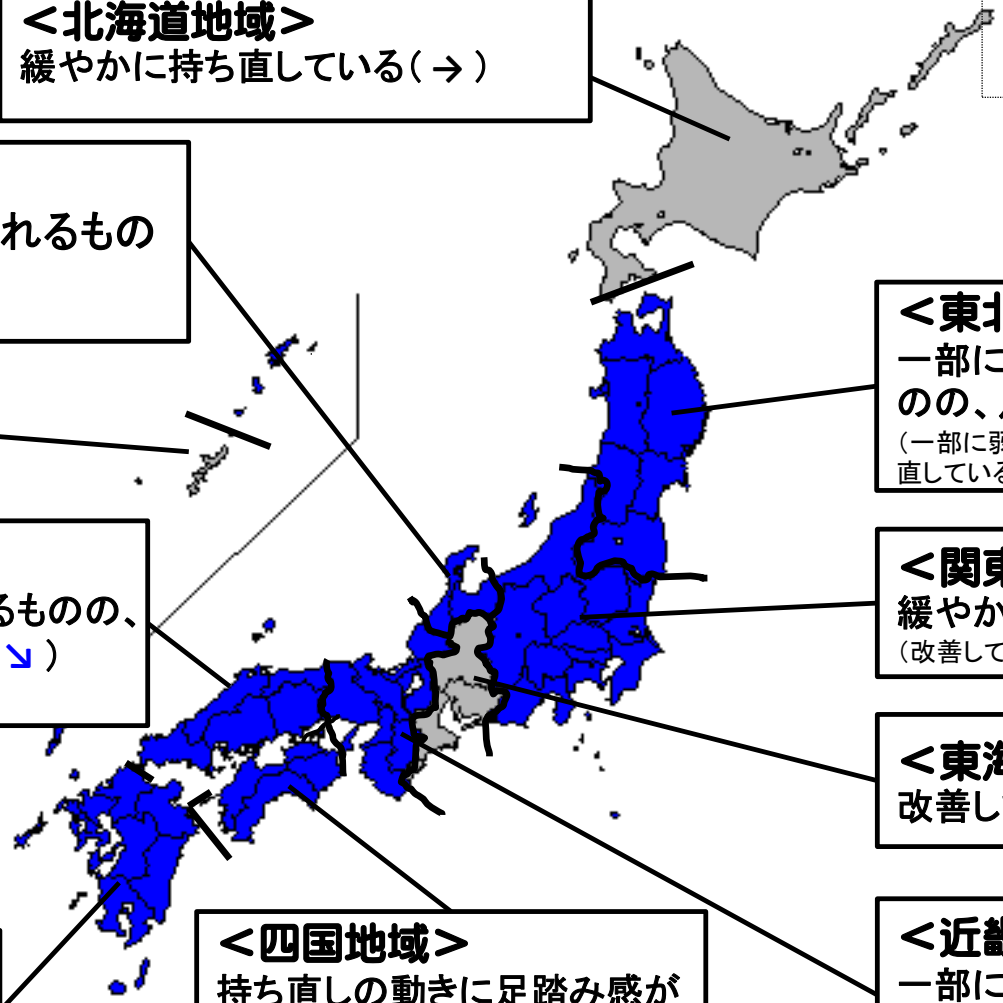

＜四国地域＞
持ち直しの動きに足踏み感がみられる（↘）
（緩やかながら持ち直しの動きがみられる）

＜東北地域＞
一部に持ち直しの動きがみられるものの、足踏み状態となっている（↘）
（一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している）

＜関東地域＞
緩やかに改善している（↘）
（改善している）

＜東海地域＞
改善している（→）

＜近畿地域＞
一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに改善している（↘）
（緩やかに改善している）

※6月の景況判断については、各地方経済産業局が各種統計指標等をベースに行った景況判断を取りまとめたもの。
※2月動向調査と比較して景況判断に変更があったものは、括弧書きで2月の景況判断を記載。

地域別鉱工業生産指数の動向

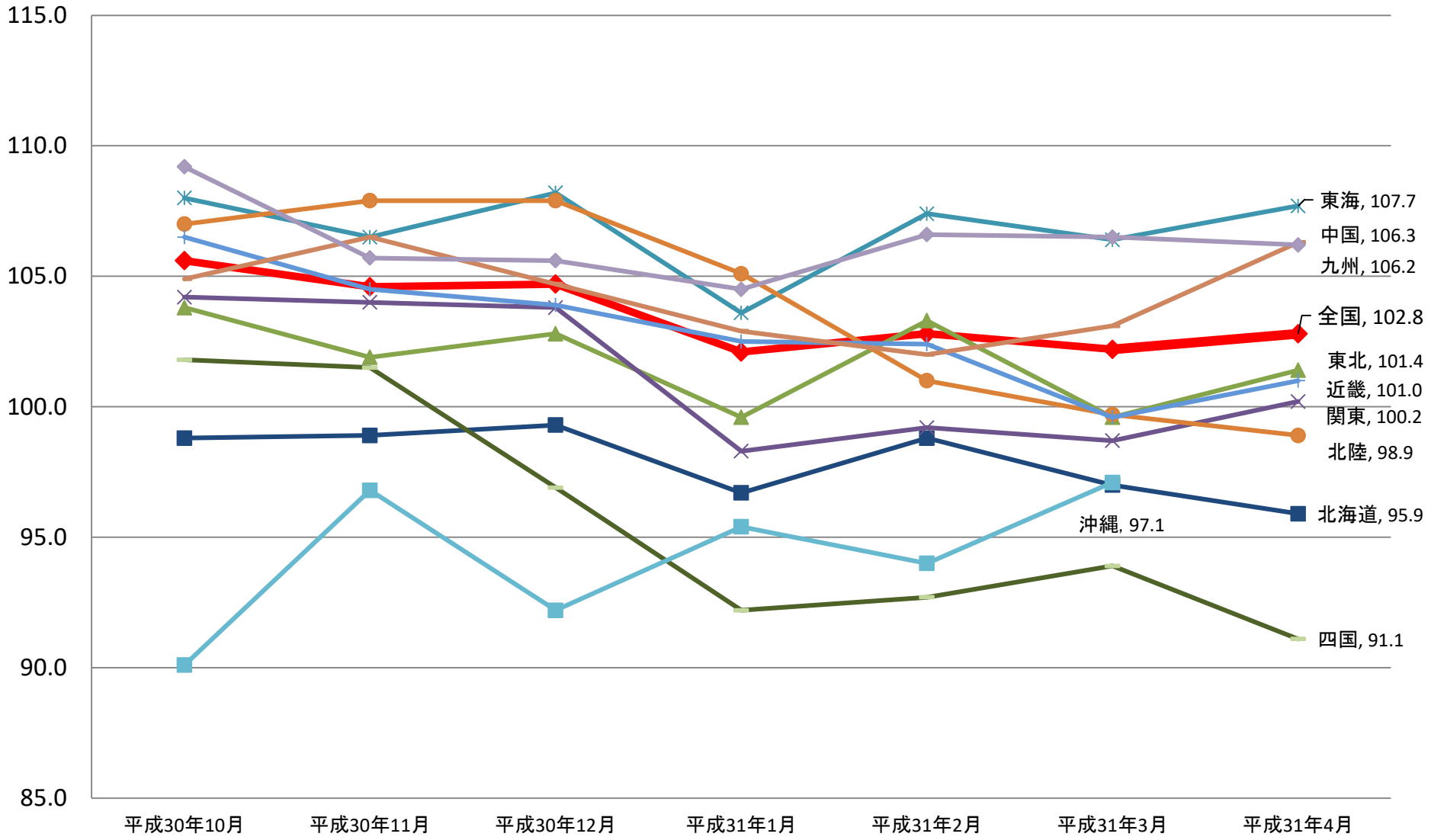

※地域名の右の数字は4月の鉱工業生産指数。（沖縄の鉱工業生産指数は3月）の数値。

出典：経済産業省「鉱工業指数」（平成27年＝100）　四国／沖縄のみ（平成22年＝100）

各地域の平成31年4月と平成30年12月の経済指標の比較

12月の経済指標と比較し、
・指標が**改善** ■
・変更無し □
・指標が**悪化** ■

		鉱工業生産指数 （Ｈ２７＝１００） ※季節調整値	小売6業態 販売額 （前年同月比）	百貨店・スーパー 販売額 （前年同月比）	コンビニエンス ストア販売額 （前年同月比）	有効求人倍率 ※季節調整値
全国		102.8(104.7)	0.4%(1.4%)	▲1.4%(▲0.5%)	2.6%(2.8%)	1.63(1.63)
北海道		95.9(99.3)	0.9%(1.5%)	▲0.7%(0.3%)	2.8%(1.4%)	1.23(1.22)
東北		101.4(102.8)	0.2%(1.5%)	▲0.6%(0.2%)	1.7%(1.7%)	1.51(1.54)
関東		100.2(103.8)	0.2%(1.4%)	▲1.7%(▲1.0%)	2.3%(2.8%)	1.62(1.64)
中部	東海	107.7(108.2)	0.0%(3.5%)	▲2.3%(3.7%)	2.3%(2.2%)	1.97(1.93)
	北陸	98.9(107.9)	0.3%(4.3%)	▲1.2%(2.3%)	1.3%(3.1%)	1.98(2.04)
近畿		101.0(103.9)	0.7%(1.1%)	▲0.8%(▲0.8%)	4.0%(3.6%)	1.65(1.63)
中国		106.3(104.7)	0.6%(1.1%)	▲0.6%(▲1.1%)	3.4%(3.4%)	1.97(1.92)
四国		91.1(96.9)	0.8%(1.0%)	▲0.1%(▲0.6%)	2.2%(2.1%)	1.59(1.55)
九州		106.2(105.6)	0.7%(0.4%)	▲1.6%(▲2.5%)	2.7%(3.2%)	1.52(1.48)
沖縄		※ 97.1(92.2)		3.8%(1.4%)		1.18(1.20)

※指標は、4月の数値（沖縄の鉱工業生産指数は3月）、**括弧内の数値は平成30年12月の数値。**

最近の地域経済の景況

北海道　生産は石油製品の大幅減産などによりやや弱い動き、個人消費は堅調、**観光は好調**

東　北　**電子部品・デバイスが弱含んでおり**、全体としては足踏み状態となっている

関　東　生産は**電子部品・デバイスが減少傾向も輸送機械は堅調**、個人消費の中ではインバウンドが引き続き好調

東　海　**輸送機械の生産は高水準で推移**、労働需給の引き締まり継続

北　陸　生産は高水準ながら**電子部品・デバイスに弱い動き**、個人消費は持ち直している

近　畿　**生産用機械等が落ち込み**生産の足踏み要因、外国人宿泊者は対前年比継続して増加

中　国　生産は一部に弱い動きがみられるものの**自動車の新型車の生産本格化等で緩やかな持ち直し**の動き

四　国　生産は**電気機械等で一部に弱い動き**がみられるなど弱含みで推移

九　州　生産は**自動車が堅調**に推移。全体としては横ばい傾向

沖　縄　**観光好調続く**、個人消費も堅調に推移

※各地方経済産業局からの報告を取りまとめたもの。

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

AI・IoT等の最新技術の活用状況

- 中小企業のデジタル化は容易になりつつあるが、**売上拡大等を目指す積極的なIT利活用や、AI・IoTをはじめとする新規技術の活用は低調**。生産性向上の機会を生かせていない。

各国の中小企業のIT利活用状況

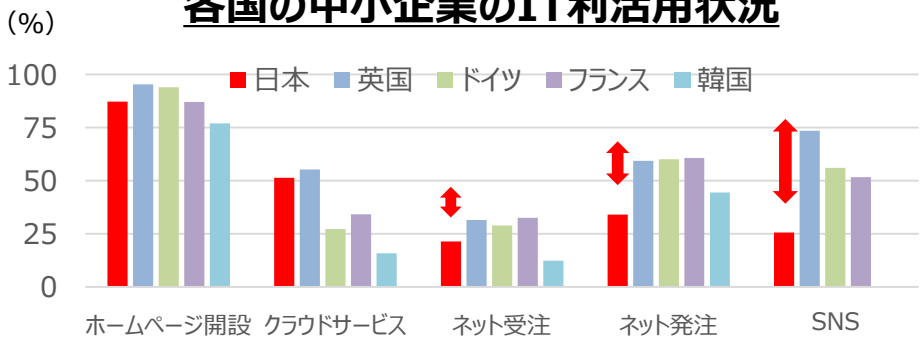

（注）日本は2017年、EU各国は2018年（※ネット発注とSNSは2017年）、韓国は2016年（※クラウドサービスは2015年）の数値。

（出所）OECD, ICT Access and Usage by Businesses

企業規模別の新規技術の導入状況

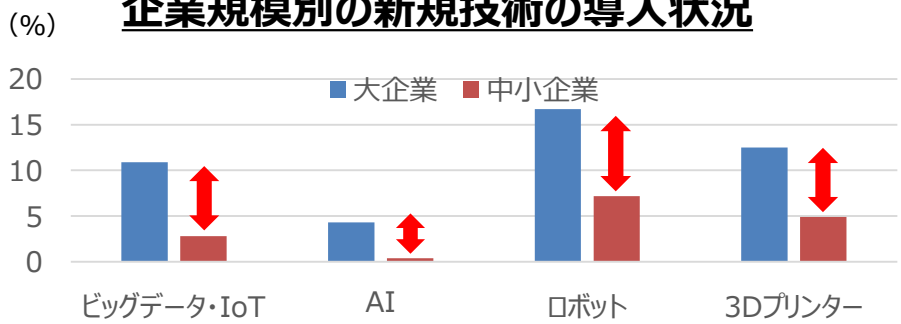

（出所）内閣府「生産性向上に向けた企業の新規技術・人材活用等に関する意識調査」（2017）

新規技術ごとの生産性に対する影響度

AI、IoTなどの新規技術を入れれば生産性にプラスの効果。生産性が高い企業が新規技術を導入している影響を排除すれば、その効果は５倍程度に。

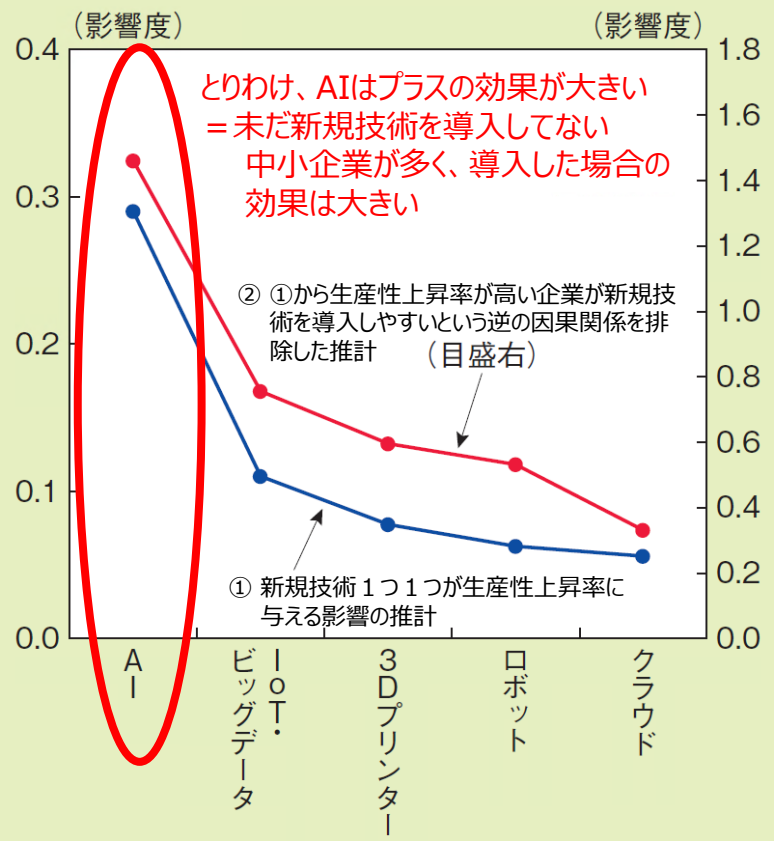

（出所）内閣府「平成30年度　年次経済財政報告」

中堅企業等支援の必要性

- **中堅企業は、高い設備投資意欲と成長力**を有し、地域のバリューチェーンの中核に。中小企業が中堅企業となり、**更なる成長を後押しすることが地域経済の活性化のために重要。中堅企業を集中的に支援**し、地域経済を支えることが不可欠。

企業規模別のシェアと推移（2017年度。推移は2008年度と比較）

中堅企業

資本金	１千万円未満	１千万円以上 １億円未満	１億円以上 １０億円未満	１０億円以上
企業数	182万	94万	2.5万	5千
企業数シェア	65.2%	33.7%	0.9%	0.2%
従業員数シェア	19.5%	47.4%	15.1%	17.9%
売上高シェア	9.0%	35.6%	18.6%	36.8%
設備投資額シェア	7.6%	30.5%	15.4%	46.5%
１企業当たり 売上高推移 （2008→2017年）	＋5.2%	＋14.3%	**＋41.1%**	＋4.9%
１企業当たり 設備投資額推移 （2008→2017年）	＋15.5%	＋115.6%	**＋128.0%**	＋61.9%

（出所）財務省「法人企業統計」を基に作成

人口密度とサービス業の生産性

- 地方では人口減少の影響が大きく、事業基盤が成り立たなくなる可能性。**特にサービス業は人口密度や立地自治体の規模によって生産性が左右され、影響は甚大。**

日本の地域別将来推計人口（2045年）

- 既に南関東以外の地域では人口減少が進展。
- **2045年の総人口**は、**7割以上の市区町村で2015年に比べ2割以上減少**

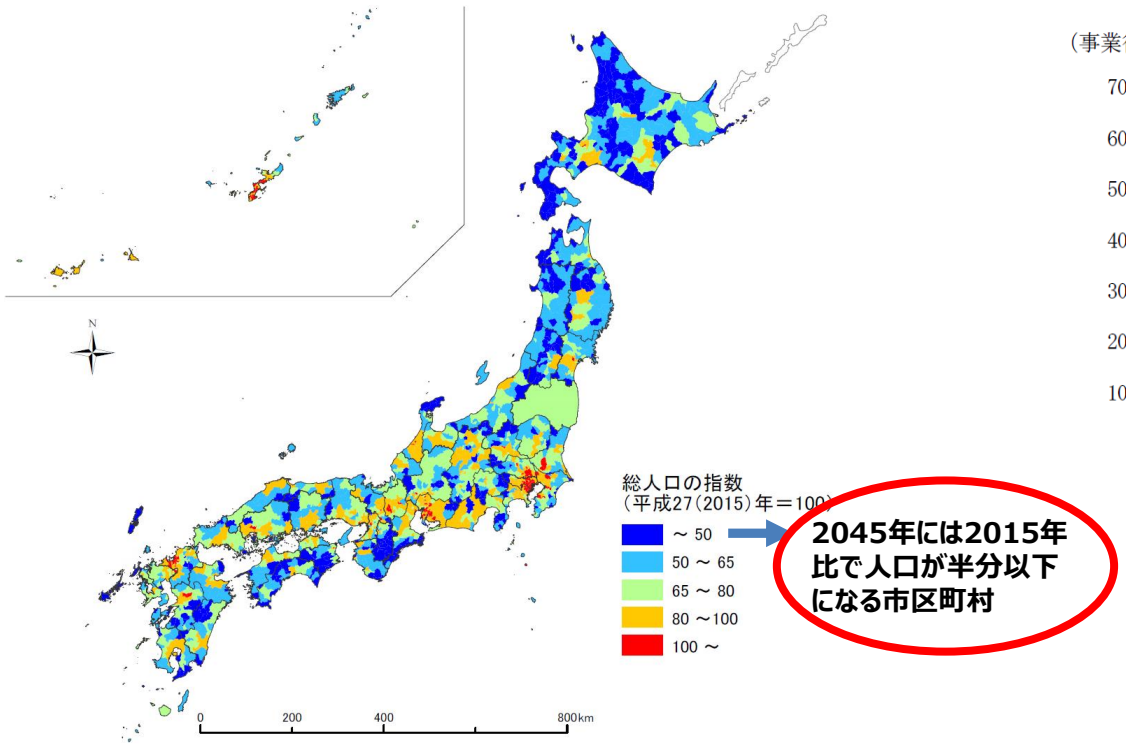

（出所）社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

人口密度と生産性の関係

- 卸小売、生活娯楽、医療福祉などの**サービス業は、人口密度が下がる（グラフの左側）ほど生産性が低い。**

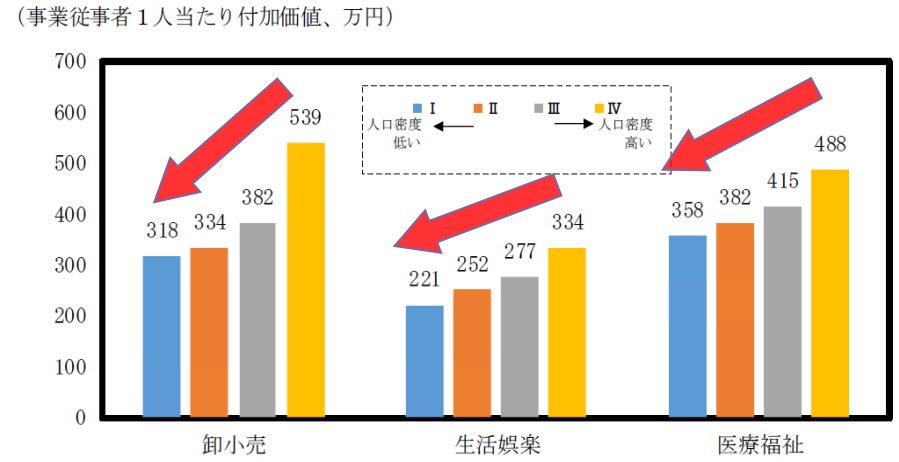

（注）１．総務省「2012経済センサス活動調査」、同「統計でみる市区町村のすがた2015」により作成
２．Ⅰ～Ⅳは、市区町村を人口密度の低い順に並べ、最も低い１／４の市区町村をⅠ、次の１／４をⅡ、次の１／４をⅢ、最も高い１／４をⅣとして、グループ内の平均をとったもの

（出所）内閣府「地域の経済2015」

地方の都市圏の機能強化

- 地方からの人口流出をとどめるためには、地方の都市圏の機能強化が必要。

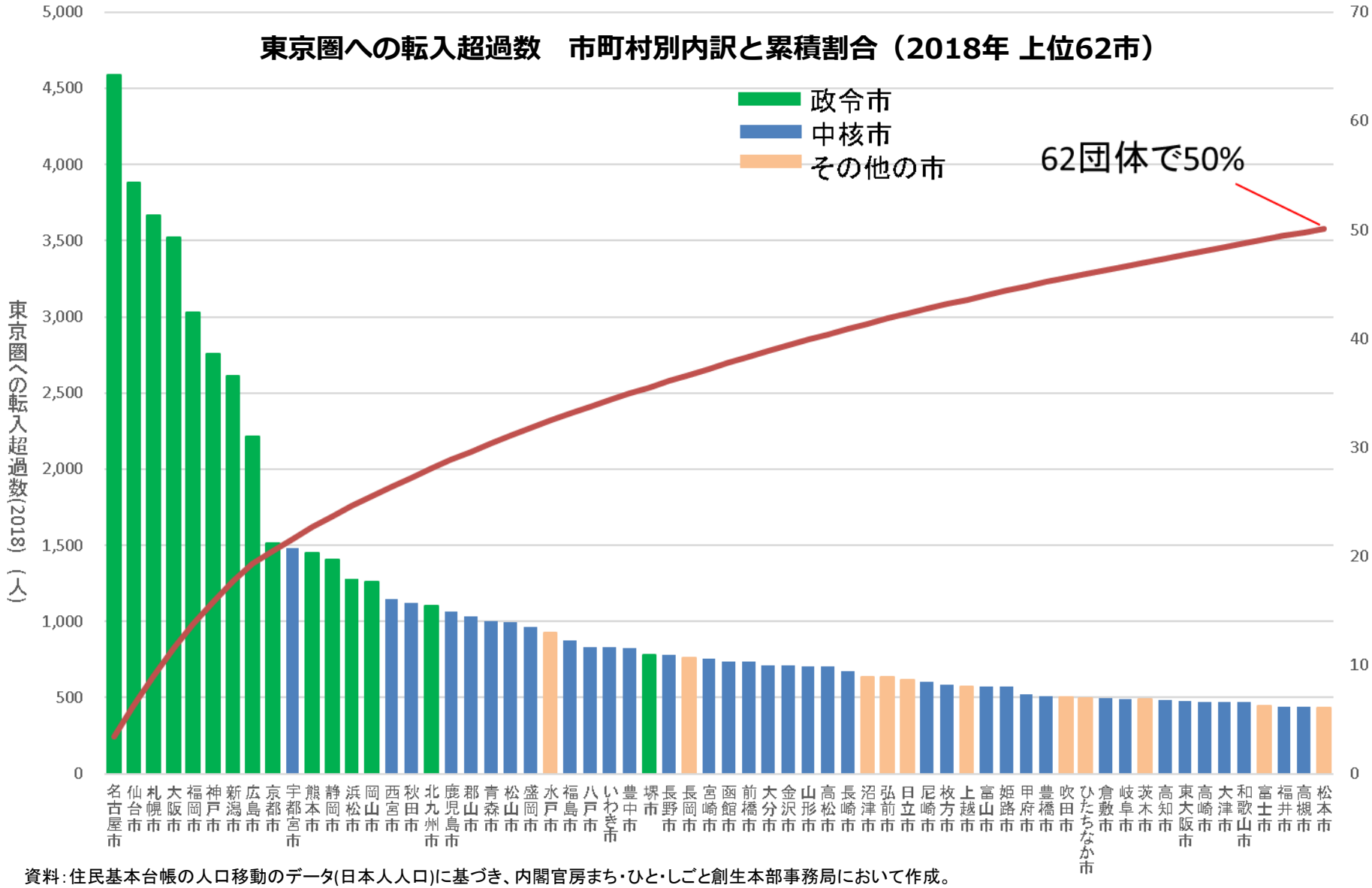

資料：住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

地域経済活性化に向けた地域経済産業政策の展開

地域中核企業の創出・成長促進

企業支援【点】

地域経済への波及効果を有する「地域中核企業」を生み出し、AI・IoT等の活用も含め、世界で活躍する段階まで、更に成長を促進

- **地域中核企業に対する集中支援**
  - 地域未来投資促進法による地域経済牽引事業の促進、地域未来牽引企業に対する徹底支援による成長の促進
- **地方経産局が地域の企業に伴走して支援**
  - 地域未来牽引企業を個別訪問、グローバル・ネットワーク協議会による経営戦略コンサル、企業の本質的な課題を整理する取組
- **省庁横断的な中堅企業等支援**
  - 「中堅企業等支援に関する関係府省会議」を通じて省庁横断的に中堅企業等を支援

地域活性化【面】

地域の支援機関、自治体、関係省庁(地方局）等と連携した地域戦略の検討、地域の関係者が広く関与して行うサービス産業の高付加価値化の促進等による地域活性化

- **地域のエコシステムの強化**
  - 地方経産局が地域の支援機関（公設試、大学、産業振興センター、地域金融機関等）のネットワークのハブとなり、地域未来投資促進法による支援体制の構築、グローバル・ネットワーク協議会のノウハウを活用した支援機関の能力向上
- **基礎自治体・関係省庁との連携**
  - 中心市街地再生促進プログラム（仮称）、地域未来投資成長分野促進モデル事業、地方の都市圏の機能強化
- **産業インフラの維持・確保への支援**
  - Ｊビジネス土地ナビ（産業用地の情報提供）、地域未来投資促進法による土地利用調整、工業用水道の強靭化

※ **被災地の産業復興支援の実施**

地域政策の基盤強化

- **RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進**
  - 利便性向上のための新機能の搭載、RESASを活用した政策（地域未来牽引企業、まちづくり等）の効果検証の推進
- **地方経産局の機能強化**
  - 地方経産局の機能強化（①切れ目ない支援、②ワンストップ支援、③エコシステム形成、④地域戦略の策定）、災害対応
- **地方創生に向けた政府全体の取組**

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

２．地域中核企業の創出・成長促進 【企業支援(点)】

①地域中核企業に対する集中支援

- 一定規模の雇用や波及効果を有する「**地域中核企業**」を生み出し、**AI・IoT等の活用も含め、世界市場で活躍する段階**まで、地域の企業を更に成長させるための一押しが重要。
- **地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業**の具体的な取組は**着実に進展。**
- **地域中核企業の候補**として**「地域未来牽引企業」を発掘して集中支援**。

②地方経産局による伴走支援

- 地方経産局は、長い期間をかけて、**地域の企業の成長に伴走**。企業の成長段階に応じて、中小企業施策や他省庁施策等も組み合わせて支援を実施。
- 地域未来牽引企業**3700社に個別訪問**して、ニーズ・課題を聴取し、支援策を紹介。**成果が生まれ始めている**。
- 既存の支援策の提供に加えて、**グローバル・ネットワーク協議会の専門家により、企業の個別課題に応じた経営戦略のコンサルティング**が可能な体制を整備。
- **企業を訪問する段階で民間コンサルを同行し、経営者との対話を重ねて**、**企業の本質的な課題を整理**する取組を開始。その上で企業の更なる成長に向けた支援にタイムリーに繋ぐ。

③省庁横断的な中堅企業等支援

- 官邸に設置された**「中堅企業等施策に関する関係府省会議」を通じて、**政府全体で中堅企業等への支援のための**施策パッケージをとりまとめ公表。地方説明会の開催**により、**省庁横断的に中堅企業等を支援。**

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

地域中核企業への集中支援

- **地域経済の活性化、「稼ぐ力」の強化**を実現するためには、**更なる成長や波及効果が期待でき、地域経済を牽引する担い手となりうる「地域の中核企業」**が重要な存在。

（例） – 域内の取引額が多く、域外から稼ぐことができる企業
– 新たな分野での事業化に向け、研究開発などを、広く関係者を巻き込みながら展開している企業

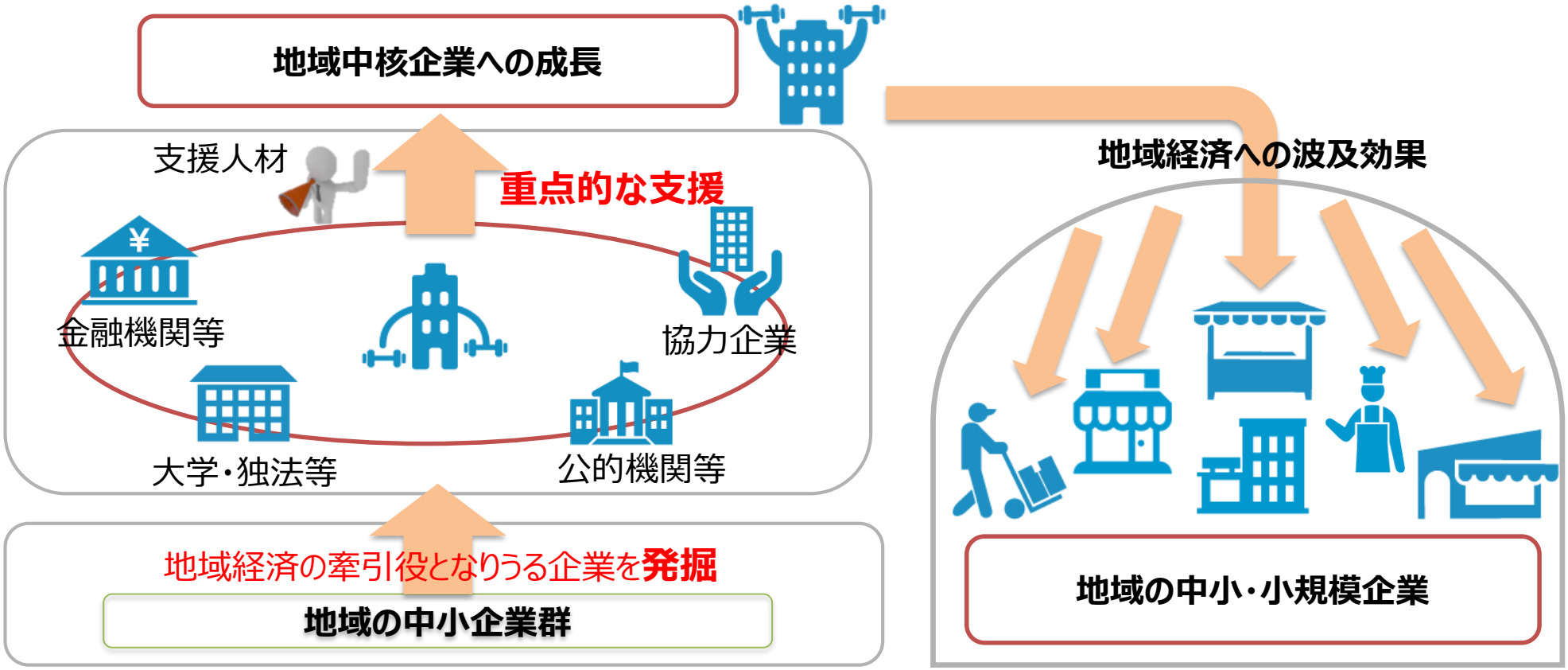

地域未来投資促進法の概要（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）

- 地域未来投資促進法は、**地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目**し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。
- 基本方針に基づき、**市町村及び都道府県は基本計画を策定**し、国が同意。同意された基本計画に基づき**事業者が策定する地域経済牽引事業(※)計画を、都道府県知事が承認。**

（※）①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業

- 地域経済牽引事業の支援を行う**「地域経済牽引支援機関」による連携支援計画**を国が承認。

国：基本方針

同意

市町村及び都道府県：基本計画

〔内容〕
- ✓ 対象となる区域（促進区域）
- ✓ 経済的効果に関する目標
- ✓ 地域の特性 × 推進したい分野
- ✓ 地域経済牽引事業の要件
- ✓ 事業環境整備の内容 等

土地の利用の調整を要する場合

都道府県が同意

市町村：土地利用調整計画

○地域経済牽引事業の促進を図るための土地の利用の調整 等

承認

支援機関：連携支援計画

〔申請主体〕
支援機関（公設試、大学等）

〔内容〕
- ✓ 連携支援事業の目標
- ✓ 事業の内容及び実施時期
- ✓ 支援機関の役割分担 等

都道府県が承認※

支援

事業者等：地域経済牽引事業計画

〔申請主体〕
①民間事業者、②官民連携型（地方公共団体及び民間事業者）
※②の場合は、国が事業を承認

〔内容〕
- ✓ 事業の内容及び実施時期
- ✓ 地域経済牽引事業の要件への適合性
  - ①活用する地域の特性 × 分野
  - ②付加価値創出額
  - ③地域の事業者に対する経済的効果
- ✓ 事業者間の役割分担
- ✓ 特例措置に関する事項 等

政策資源を集中投入して支援

①予算による支援措置、②税制による支援措置、③金融による支援措置、④情報に関する支援措置、⑤規制の特例措置等

【参考】地域未来投資促進法に関連する支援措置

① 予算による支援措置

○地域未来投資促進事業
（令和元年度予算：159億円）

○ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業
（令和元年度予算：50億円）

○地域未来オープンイノベーション・プラットフォーム構築事業
（30年度補正予算：12億円）

○地方創生推進交付金の活用
（令和元年度予算：1,000億円）

② 税制による支援措置

○課税の特例

・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
- ✓ 機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除（H31改正：上乗せ要件を満たす場合50%特別償却、5%税額控除）
- ✓ 建物等：20%特別償却、2%税額控除

○地方税の減免に伴う補てん措置

③ 金融による支援措置

○資金供給の円滑化

・日本政策金融公庫による承認中小企業に対する設備資金、運転資金の長期（20年、7年以内）かつ固定金利での融資

・地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設・活用等

④ 情報に関する支援措置

○候補企業の発掘等のための情報提供

・地域経済分析システム（RESAS）等を活用

⑤ 規制の特例措置等

○工場立地法の緑地面積率の緩和

○一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加

○農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮

○事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案制度

地域未来投資促進法の施行状況

- 平成29年7月末の法施行後、**令和元年5月17日までに、228の基本計画に同意。**
- 基本計画に基づき、令和元年5月31日までに、**都道府県が1,584件の地域経済牽引事業計画（計1,968事業者）を承認**しており、具体的な取組につながっている。
- また、これらの事業計画のうち、同法に基づく**設備投資税制の基準を満たすことを国が確認したものは、令和元年6月までに855件**となっているなど、支援策の活用も進んでいる。

基本計画（地方公共団体が作成）

国が同意した基本計画：228計画

（令和元年5月17日時点）

分野	件数
ものづくり	184
第4次産業革命	85
観光・スポーツ・文化・まちづくり	130
農林水産・地域商社	90
環境・エネルギー	68
ヘルスケア・教育	47
その他（物流など）	78

➢ 付加価値創出額の目標：合計約2.2兆円

適合

地域経済牽引事業計画(都道府県が承認)

承認された事業計画：1,584計画（1,968事業者）

（令和元年5月31日時点）

➢ うち、地域未来牽引企業は613計画（591事業者）

支援措置の活用状況（例）：
地域未来投資促進税制の確認件数：855件（令和元年6月14日時点）

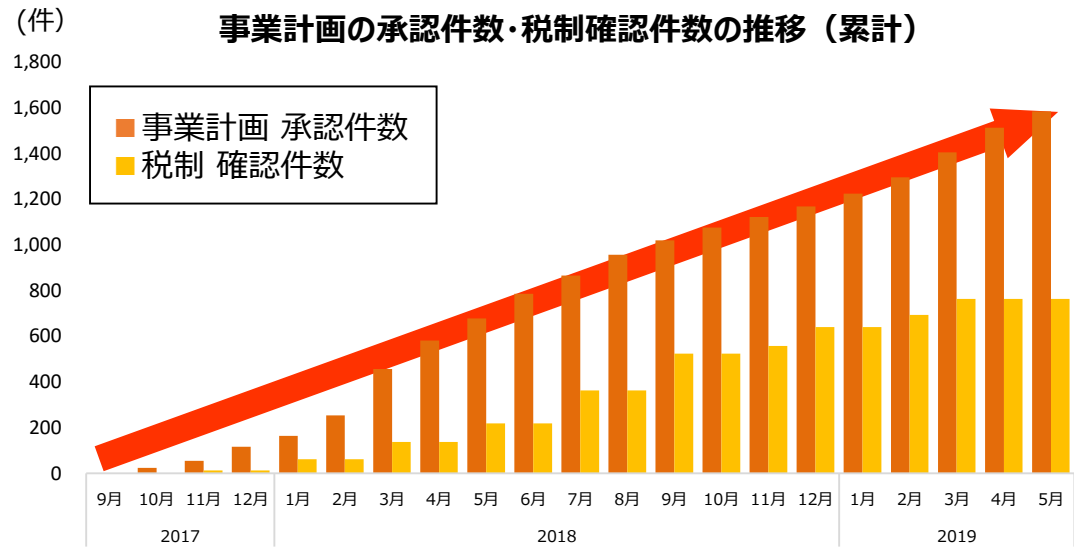

連携支援計画（支援機関が作成）

国が承認した連携支援計画：77計画

（令和元年5月17日時点）

支援

地域未来牽引企業選定の趣旨と目的

- 地域未来投資促進法を活用し、全国で幅広く地域経済牽引事業が実施されるよう、ビッグデータや自治体等の推薦を踏まえ、**地域経済牽引事業の担い手となりうる地域の中核企業候補（地域未来牽引企業）を選定**するもの。
- 2017年12月22日に第一弾として、地域未来牽引企業2,148社の選定・公表を行い、その後、選定企業に対するフォローアップを実施してきたところ。
- **2018年度も、地域未来牽引企業を追加選定**するための募集を行い、2018年12月25日に、**1,543社を追加選定**（総計**3,691社**）。

【都道府県別の選定企業数（2018年度）】

都道府県	選定企業数	都道府県	選定企業数	都道府県	選定企業数	都道府県	選定企業数
北海道	38 (62)	東京都	27 (48)	滋賀県	31 (48)	香川県	28 (45)
青森県	23 (32)	神奈川県	22 (34)	京都府	32 (54)	愛媛県	34 (31)
岩手県	54 (46)	新潟県	53 (61)	大阪府	44 (46)	高知県	19 (39)
宮城県	45 (64)	富山県	31 (37)	兵庫県	57 (63)	福岡県	39 (74)
秋田県	28 (37)	石川県	22 (41)	奈良県	27 (42)	佐賀県	19 (33)
山形県	50 (44)	福井県	34 (38)	和歌山県	46 (47)	長崎県	23 (42)
福島県	48 (52)	山梨県	23 (34)	鳥取県	23 (43)	熊本県	29 (61)
茨城県	31 (45)	長野県	40 (63)	島根県	30 (35)	大分県	19 (34)
栃木県	29 (52)	岐阜県	32 (36)	岡山県	30 (45)	宮崎県	35 (38)
群馬県	28 (47)	静岡県	54 (74)	広島県	33 (45)	鹿児島県	23 (37)
埼玉県	31 (34)	愛知県	61 (70)	山口県	21 (39)	沖縄県	22 (45)
千葉県	28 (36)	三重県	28 (45)	徳島県	19 (30)	**合計**	**1543 (2148)**

※（ ）は2017年度選定企業数

総計3,691社

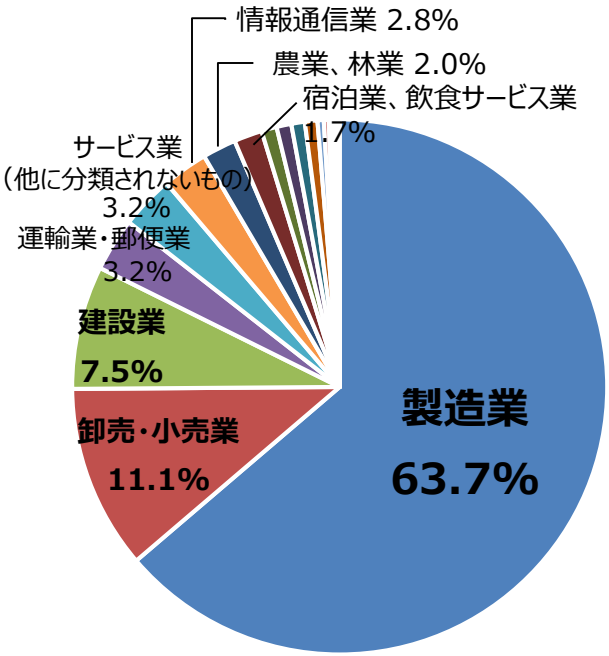

選定の方法

【データによる選定】

帝国データバンクによる**企業情報のビッグデータ**による以下の**定量的な指標**を用いて評価

指　標	内　容
①高い付加価値の創出	営業利益、従業員数それぞれの過去３年の平均値
②成長性	営業利益、従業員数のそれぞれの過去３年の平均増加率
③地域経済の取引の結節点	コネクター・ハブ特性（各都道府県の域外販売額、域内仕入額に占めるシェア）

※大企業（売上高：1,000億円以上、資本金：10億円以上、東証一部上場）等は除外

【推薦による選定】

自治体や商工団体、金融機関等の地域の関係者から**推薦を受け、**以下の視点から評価

指　標	内　容
①事業の特徴	事業内容に地域特性が活用されているか、 事業に新規性、独創性はあるか 等
②経営の特徴	経営者に特筆すべき点はあるか、経営手法に優れた点はあるか 等
③今後の地域経済への貢献期待	地域内の事業所間での取引額増加、 地域内の事業者の雇用者数等の増加

※東証一部上場又は売上1,000億円以上の企業等は除外

地域未来牽引企業に対する支援内容

- 選定は「終わり」ではなく「始まり」。地域未来牽引企業に対する支援を徹底することを通じて、企業が地域経済を牽引する事業を、より積極的に取り組むことを後押しする。

未来企業のブランド価値の向上

○「地域未来牽引企業」の選定証交付

○「地域未来牽引企業」のロゴの交付

未来企業が名刺など、様々な場面で使用

○「METIジャーナル」での地域未来牽引企業の紹介

経産省の広報誌（WEB）で未来企業を紹介

ビジネス環境の整備

○サミット開催による企業同士、産業支援機関との交流促進

○自治体、民間による自発的な取組

- メガバンク等による未来企業へのコンサルティング
- 大手就職支援サイトが未来企業を紹介する就職説明会を開催

未来企業に対する直接支援

○地域未来コンシェルジュ（経産省職員）による企業訪問、相談支援

コンシェルジュが全ての未来企業を訪問し、相談等へ対応

○メールマガジンによる支援施策などの情報提供

隔週で、未来企業に対し支援施策等の情報を配信

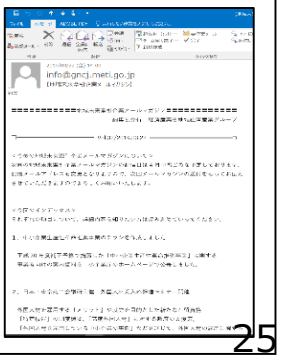

地域未来牽引企業サミットについて

- 「地域未来牽引企業」に選定の趣旨と期待を示すとともに、①**支援機関に周知、協力を要請する**ことや、②**選定企業間での交流を深め、今後の新たなビジネスの契機とする**こと目指して、地域未来牽引企業サミットを開催。
- 2018年4月14日（土）に会津若松市（福島県）、7月21日（土）に熊本市（熊本県）、2019年３月16日（土）に新潟市（新潟県）、5月25日（土）に広島市（広島県）で開催。

【第一部】 ※プログラム内容は各サミットで異なる

- 開会挨拶（経済産業大臣）
- 来賓祝辞（各開催地の首長）
- 基調講演（坂田一郎　選定に係る有識者委員会委員長）
- ロゴマークのご説明（田川欣哉 タクラム社社長）
- 選定証授与式
- 産業支援機関の施策説明（商工中金、中小機構、産総研、JETRO 等）
- 地域未来牽引企業による事例紹介
- サミット参加企業と大臣との記念撮影　等

【第二部】

- 開会挨拶（経済産業大臣）
- 交流会
- 閉会挨拶（経済産業大臣）

【地域未来牽引企業サミット参加者】

●会津若松　約1000名　●熊本　約500名
●新潟　約700名　●広島　約600名

［世耕大臣挨拶（熊本）］

［記念撮影（会津）］

［先進事例紹介（熊本）］

［支援機関ブース（広島）］

［観光紹介ブース（新潟）］

［交流会（広島）］

地域未来牽引企業選定による効果例

- 自治体、企業、支援機関等、多くの機関が、地域未来牽引企業の価値に注目。**全国各地で、地域未来牽引企業に対する自発的な支援の輪が拡大。**
- また、**地域未来牽引企業では**、コンシェルジュによる支援策の紹介や相談対応、企業間交流の拡大等により、**海外展開を含む積極的な投資が展開。**

自発的な支援の輪の広がり

・新潟県、岩手県、静岡市が、**管内の未来企業等を対象にオリジナル版のサミットを開催。**

・未来企業向けに特別貸付**ファンド創設.約100件、220億円の融資実行。**　【メガバンク】

・**未来企業向けマッチングイベントや支援策説明会を実施。**　【メガバンク、地銀】

・未来企業に選定された取引先企業の交流会を開催。**企業訪問等により継続的にフォロー。**　【信用金庫】

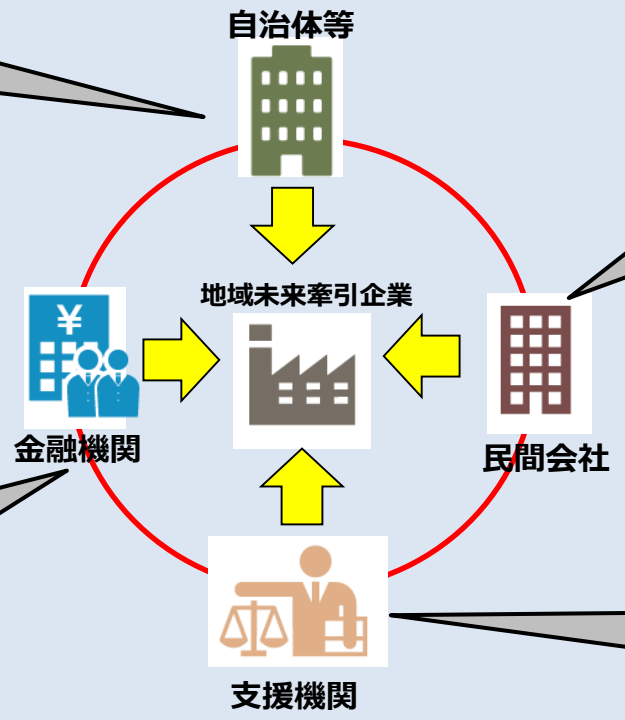

・**就職説明会を６市で開催。未来企業をクローズアップ**紹介。　【大手就職支援サイト】

・**未来企業の中途採用求人ページ**を開設予定。　【大手就職支援サイト】

・**未来企業を個別訪問。**支援措置活用などの**コンサルを実施。**　【大手損保会社】

・**支援機関が地方経産局職員とともに未来企業を訪問。**総合的・専門的な見地からアドバイス実施。　【JETRO、産総研等】

地域未来牽引企業選定による効果例（続き）

人材確保

【学生の獲得】

・未来企業選定をHP掲載した結果、**有名大学の学生2名**からアプローチ。

・選定に至った経緯や、独自のポジションを説明したところ、学生が大きな関心を示し、**採用に成功**。

・親には**未来企業であることを説明して説得**。

（九州　製造業）

【幹部経営人材の採用】

・熊本サミットの交流会がきかっけとなり、20社が日本人材機構と**人材紹介・採用に係る契約等を締結**。

【地元雇用の拡大】

・未来法の支援策（課税の特例）を活用し、新工場の整備を決定。工場稼働を見据え、既に、市内から**10名を採用**。

（中国　製造業）

ビジネス

【商談の成立】

・**白浜シンポジウムがきっかけ**で、他県の搬送機器企業との間で、**商談が成立**。

・この新市場開拓もあり、**売上は前年度から10%程度増加。**　（近畿　サービス業）

・地方経産局職員の紹介がきっかけとなり、**大手フィットネスクラブが開設したリハビリ施設に、未来企業の製品(超軽量関節サポート装具)導入**。　（沖縄　製造業）

【新商品の共同開発】

・熊本サミットをきっかけに、未来企業同士の間で、**新商品の開発に向けた検討が進行中**。　（九州　卸売・小売業）

【異業種交流の促進】

・会津若松サミットに参加した三重県、愛知県の５社が、**異業種交流会**を設立。

・参加企業が有する経営課題についての意見交換、施策の勉強などを実施中。

地域未来牽引企業選定による効果例（続き）

海外展開

【企業買収】

・酒の輸出免許を持つ企業との連携を模索していたが、未来企業に選定されたところ、**M&Aに関する案件の持ち込みが急増。**

・この結果、酒の輸出免許を持つ企業を買収し、**日本酒の輸出が実現。**

（関東　製造業）

【海外企業との業務提携】

・タイへの輸出を目指していた未来企業が、同法の**販路開拓支援策を活用**。現地企業との**資本業務提携が成立**し、今後、輸出を本格化する予定。（沖縄　卸売・小売業）

【海外輸出の拡大】

・未来法の支援策（税制）を活用し、新工場を整備。今後、**食品輸出を４倍に拡大**（25万食→100万食）する予定。（北陸　製造業）

経営改善

【経営リスクの低減】

・大規模投資を行うか迷っていた未来企業から相談があり、**グローバル・ネットワーク協議会（※）を紹介。**

・同協議会で、売上及び収益見込を検証したところ、**投資に見あう回収が見込めないと判断。**

・未来企業もこの判断に感謝し、**過剰投資のリスクを回避。**（四国　製造業）

（※）地域企業の成長戦略策定支援等を行う常設の組織(委託事業)

【コスト削減】

・欧州の安全認証取得費用が高額との相談を受け、**JETRO専門家を紹介。**

・議論がコンサル主導になっていたため、「何にいくら必要か、自分で出来る部分は何か。」など費用の抑制方法を助言。

(四国　製造業)

【優良事例の横展開】

・地方経産局が、メルマガで「人材確保の**優良事例」を紹介**したところ、別の企業から問い合わせがあり、事業実施者との面談をセット。

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

地方経産局の継続的な伴走支援により地域中核企業に成長した事例

- **1981年の創業期から中部経産局が支援を実施。**
- 重い心臓病を患う娘を救いたいとの思いから、**医療機器開発とは無縁であった中小樹脂加工メーカーの社長**が、多額の資金を投じて、**医療機器の研究・開発に着手。**
- **参入直後の資金調達が困難な時期から、中部経産局が同社を支援。**局の技術開発補助等の支援も受けながら医療機器の開発を進め、心臓を始めとした全身領域をサポートする医療機器の分野において、**日本を代表する企業**（特に、日本人の体形に適応したIABPカテーテルは国産シェアナンバーワン）**にまで成長。**
- 2017年**地域未来牽引企業に選定。**研究開発施設を整備し、**海外市場に更に展開していく予定。**

【支援事例】（株）東海メディカルプロダクツ（略称：T.M.P.）

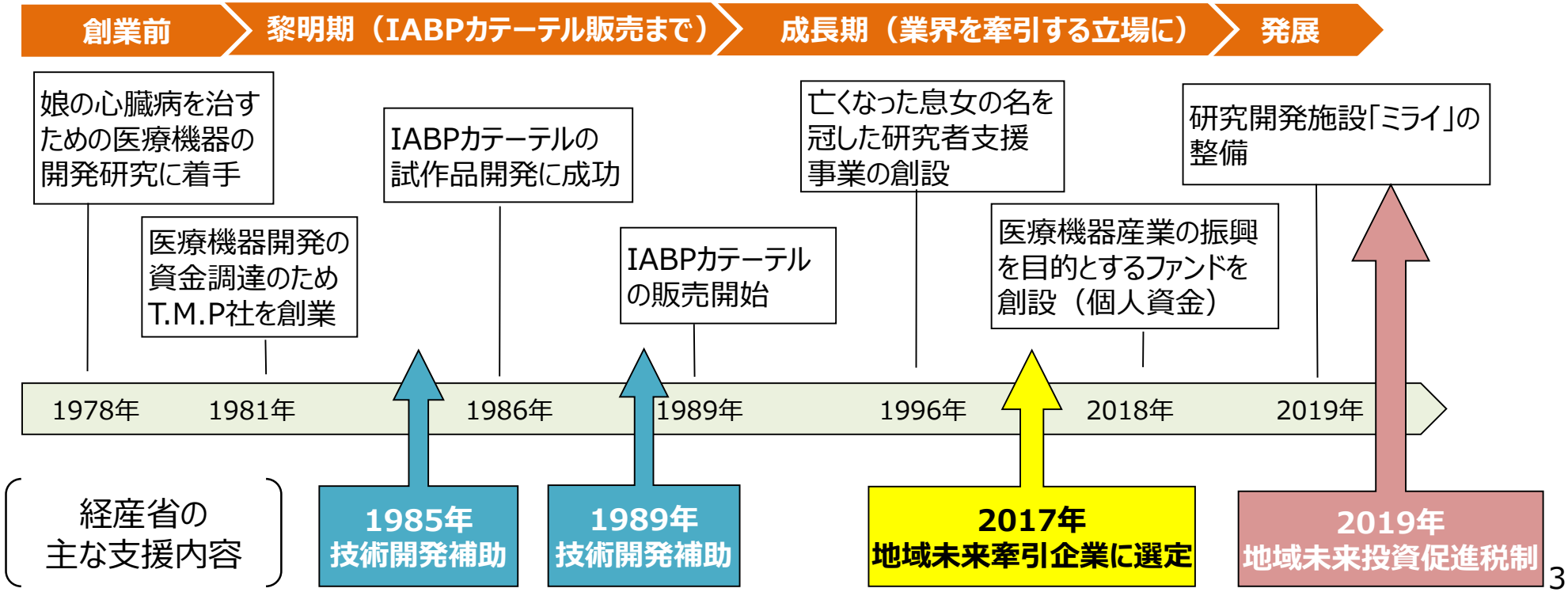

地域未来牽引企業に対する支援体制

- 地域未来牽引企業からの相談や問い合わせに一元的に即応するため、各地方経産局に、都道府県別担当者である**「地域未来コンシェルジュ」を配置**。他省庁所管業種含む**3700社に個別訪問**。
- 地域未来牽引企業を支援するため、①企業訪問による課題発掘、支援策の紹介 ②コンシェルジュ会議での課題共有、③全省的な課題解決の対応、④解決策の企業へのフィードバックというサイクルで対応を行っている。

コンシェルジュによる企業訪問（企業のニーズ聴取等）

・企業が抱える課題、問題点の聴取
・支援策の紹介　等

【取組実績】
・累計訪問数：2,596社
（第１回選定企業2,148社訪問済）
・産業支援機関や金融機関との連携による企業への帯同訪問（405件）を実施
・これまで交流がなかった他省庁所管の企業も訪問（約４割が非製造業、建設業:275社、運輸業119社、農業76社、宿泊業63社 等）
（支援策等の情報は、本省から局に共有）

コンシェルジュ会議（企業の課題共有）

（課題への対応）
・企業訪問で聴取した企業の課題、問題点の報告
・解決困難な問題の対応策検討

（情報共有）
・本省から、企業の関心の高いイシュー（知財、外国人労働者受入等）や他省庁の支援策情報等を共有
・支援機関担当者を招いての施策紹介

課題解決への対応

個別の課題

〇局で対応困難な問題は、本省でも対応策を検討。必要な場合は、他省庁とも調整を行い、結果を局に共有。

（事例）
・農地転用、市街化調整区域の開発許可に関する問題

〇グローバルネットワーク協議会や新輸出大国コンソーシアムの専門家等の活用

全国規模の課題

全局的に同様の事例が起きていないか調査し、全国規模の問題となっている事案は、原局等に問題提起。

（事例）
・高力ボルト供給不足問題（製造局）
・ボールねじ納期問題（製造局）
・長尺物の配送拒否（商サＧ）

他局の施策展開等に活用

地域未来牽引企業は地方の優良企業群であり、最近では、他局等からの依頼も増えている。

（実績）
・中小・防災減災対策ニーズ調査（中企庁）
・企業家教育協力企業の募集（中企庁）
・地域エコシステムイベントの動員（財務省）

グローバル・ネットワーク協議会による支援

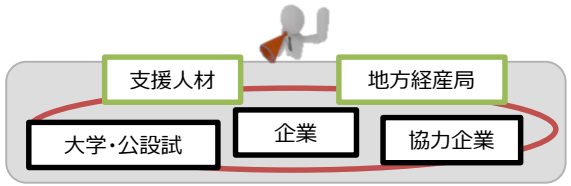

全国で年間約100～200のプロジェクトを支援

多様な地域：北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄

多様な分野：医療機器、航空機、新素材、農水、ＩｏＴ、観光、スポーツ、バイオ、環境　等

＜個別案件対応：進捗管理、指導、評価＞

✓各プロジェクトの**カルテを作成・関係者で共有→ＰＤＣＡ実施**

✓カルテを基に**進捗管理、個別支援**（体制強化、出口戦略、販路開拓）

✓**次年度審査に反映**

＜業務基盤整備：情報提供＞

✓**支援情報の提供**（官民の支援サービスと窓口、全国の公設試保有機器、研究者情報等）

✓支援人材への**案件共通スキルの共有**

＜連携促進：広く多様な連携、外部からの刺激＞

✓**全国会議**：協議会システムの案内、**広域連携・異分野連携**

✓**分野別会議**：**最新情報の共有**、技術シーズ発掘ツアー（研究室等）

グローバル・ネットワーク協議会

関係省庁
独立行政法人等
（JETRO、中小機構、産総研、JST等）

連携

世界レベルで活躍する
グローバル・コーディネーター（GCD）
分野別エキスパート

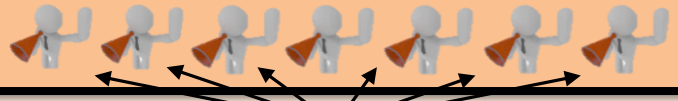

事務局：常設のワンストップ窓口

連携

民間ビジネス
（金融機関を含む）

＜支援ツールと窓口の見える化＞

✓各プロジェクトの求めに応じ、**適切な関係省庁や公的支援機関につなぐ**

＜支援人材の組織化＞

✓各プロジェクトの求めに応じ、**相談内容に応じて、適切なGCD・分野別ｴｷｽﾊﾟｰﾄにつなぐ。この他、専門知識を補完できる人材情報**を広く収集・紹介

✓人材情報の収集等により、随時、**ＧＣＤ等の追加・入替**を実施

＜支援ツールと窓口の見える化＞

✓各プロジェクトの求めに応じ、**利用可能な民間ビジネスを紹介**

【参考①】グローバル・コーディネーター（ＧＣＤ）名簿

（※五十音順）

浅倉　眞司	Tesla Motors Japan 合同会社　エナジープロダクツ　カントリーマネジャー
阿部　康行	株式会社 JVCケンウッド 社外取締役 取締役会議長
池田　弘	NSGグループ　代表
池野　文昭	MedVenture Partners株式会社　取締役　チーフメディカルオフィサー
伊佐山　元	WiL, LLC　共同創業者CEO
石倉　洋子	一橋大学　名誉教授
上田　学	米国　MODE, Inc.　CEO
江川　雅子	一橋大学大学院商学研究科　教授
影山　裕史	学校法人金沢工業大学大学院工学研究科高信頼ものづくり専攻　教授
梶川　裕矢	東京工業大学大学院環境・社会理工学院　教授
加藤　百合子	株式会社エムスクエア・ラボ　代表取締役
金子　恭規	Skyline Ventures　Managing Director
仮屋薗　聡一	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会　会長
川西　哲也	早稲田大学理工学術院基幹理工学部電子物理システム学科　教授
國井　秀子	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科　客員教授
小池　聡	ベジタリア株式会社　代表取締役社長
杉田　浩章	株式会社ボストン コンサルティング グループ　日本代表
角南　篤	政策研究大学院大学　副学長・教授
高橋　智隆	東京大学先端科学技術研究センター　特任准教授　／　株式会社ロボ・ガレージ　代表取締役社長
冨山　和彦	株式会社経営共創基盤　代表取締役CEO
西川　徹	株式会社Preferred Networks　代表取締役社長　最高経営責任者
西口　尚宏	一般社団法人Japan Innovation Network　専務理事
西澤　民夫	一般社団法人オープンイノベーション促進協議会　代表理事
外村　仁	Scrum Ventures,　Partner　／　First Compass Group,　General Partner
程　近智	アクセンチュア株式会社　相談役
森　健	株式会社ローランド・ベルガー　元日本代表
森　雅彦	DMG森精機株式会社　代表取締役社長

【参考②】分野別エキスパート名簿

（※五十音順）

伊尾喜　大祐　　MEDISH Blu-ray・DVD制作プロデューサー
内田　毅彦　　株式会社日本医療機器開発機構（JOMDD）　代表取締役
大澤　裕　　株式会社ピンポイント・マーケティング・ジャパン代表取締役
大角　暢之　　RPA テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
太田　昌也　　株式会社リックプロデュース　常務取締役
柏野　聡彦　　一般社団法人日本医工ものづくりコモンズ　専務理事　／　株式会社考える学校　代表取締役
木田　健一　　千葉大学大学院デザイン科学コース　非常勤講師　デザインコンサルティング
／　元テルモ株式会社　執行役員マーケティング室長兼ヘルスケア事業部長
北川　和男　　地方独立行政法人京都市産業技術研究所研究フェロー（研究戦略）
倉谷　泰成　　株式会社カドコーポレーション 代表取締役社長
斉藤　隆秀　　デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社
リージョナルリストラクチャリングアドバイザリーヴァイスプレジデント
斉藤　峰明　　シーナリーインターナショナル代表　アトリエ・ブランマント（パリ）総合ディレクター
佐野　英之　　株式会社QOOL・GADGETS　代表取締役社長
赤　信彦　　一般社団法人神戸市機械金属工業会　神戸航空機クラスター　チーフアドバイザー
高山　祐一　　Alton Aviation Consultancy Japan株式会社　代表取締役　Japan CEO
中崎　清彦　　東京工業大学　環境・社会理工学院　融合理工学系　教授　博士(工学)
名取　勝也　　名取法律事務所　代表弁護士
並木　裕太　　株式会社フィールドマネージメント代表取締役
橋本　虎之助　　橋本総合特許事務所所長　弁理士
春山　貴広　　株式会社グロービッツ　代表取締役社長
藤井　篤之　　アクセンチュア株式会社　戦略コンサルティング本部　シニア・マネジャー
宮崎　浩　　Aerospace Business Partners Association Chairman／　エアロスペース飯田クラスター　特別顧問
宗像　義恵　　ビーグローブ株式会社（B.Grove Inc.）　代表取締役
村上　三平　　株式会社　Ｓ．Ｐ．Ｍ代表取締役社長

官民合同スキーム（関東局モデル）の展開

- 企業の更なる成長には企業の**問題設定力が重要**。官民合同で、地域企業に対して、**繰り返し訪問し、経営者との対話を重ねて、企業の本質的な課題を整理**するプロセスコンサルティングを実施。

■伴走型支援スキーム

企業の政策ニーズを
本省・他省庁にフィードバック

STEP 1
企業訪問（御用聞き）
カウンセリング

STEP 2
専門コンサルへの橋渡し
支援策の活用
（予算、税制、規制緩和等）

STEP 3
フォローアップ

＜経営者にとっての課題＞

問題設定力

- ✓ 何が経営上の**本質的な問題か整理できない**。
- ✓ 経営者と家族（後継者等）・従業員との関係が課題。**企業としての方向性をまとめきれない**。

プロセス・コンサルティング

- ■ 繰り返し訪問し、経営者との対話を重ねて信頼関係を構築。
- ■ マネジメントも含む相談に対応。
- ■ 経営者目線に合わせた問題設定。

⇒ 経営者本人や社員の意欲向上

問題解決力

- ✓ 生産性の向上
- ✓ 販路開拓
- ✓ 資金調達
- ✓ 人材確保・育成
- ✓ 海外展開　etc.

専門的な支援

- ■ 国、自治体による支援
（よろず支援拠点etc.）
- ■ 地域金融機関
- ■ 商工団体、産業支援機関
- ■ 各分野の専門コンサルタント、士業

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

中堅企業等施策に関する関係府省会議について

- 2018年9月28日（金）、総理官邸に西村官房副長官を議長とする「中堅企業等施策に関する関係府省会議」が設置され、**政府全体で**中堅企業等への支援のための**施策パッケージをとりまとめて公表。**

＜関係府省会議メンバー＞

（議長）
西村 康稔　内閣官房副長官

（議長代理）
長谷川 榮一　内閣総理大臣補佐官

（会議メンバー）

内閣官房	内閣審議官
内閣官房	まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
金融庁	監督局長
総務省	大臣官房総括審議官
法務省	入国管理局長
外務省	経済局長
外務省	国際協力局長
文部科学省	総括審議官
厚生労働省	人材開発統括官
農林水産省	食料産業局長
経済産業省	地域経済産業審議官
経済産業省	中小企業庁長官
国土交通省	総合政策局長
防衛省	人事教育局長

※2018年9月28日時点のメンバー

＜施策「中小企業等支援について」の項目＞

1．国際展開支援
①日本の製品・技術の海外展開への支援（在外公館・ＪＥＴＲＯによる支援等）
②途上国での支援（事業・人材養成への支援等）
③農水産物・食品の輸出への支援（産地単位での海外事業者との交流支援等）
④法律問題へのサポート（知財総合支援窓口でのワンストップ対応等）
⑤ＴＰＰ、ＥＰＡの活用（専門家のアドバイス等）
⑥官民での経済ミッション派遣

2．人材の育成・確保支援
①社内の人材育成への支援（公的訓練機関の教育課程への企業の研修ニーズ反映等）
②賃上げなど職場環境の見直しへの支援（企業への助成等）
③グローバルな若手人材の獲得への支援（学生への留学支援プログラムの充実等）
④即戦力人材、若手人材の獲得への支援（大都市圏の若者の地方への再就職支援等）
⑤外国人材活用への支援（在留資格の運用見直し等）
⑥技能実習制度等の活用（職種拡大、実習終了後に就労可能な在留資格創設等）

3．事業承継支援
①事業引継ぎ支援センターによる支援（引継ぎ先企業の紹介）
②事業承継での資金支援（中小機構等のファンドによる出資等）

4．製品開発力の強化等による新事業展開への支援
①研究開発支援（公的研究機関による連携支援等）
②地域未来投資促進法による支援（施設・設備への投資減税、予算措置等）

5．グローバルトップセミナーの開催
○中堅企業とグローバルな活動実績がある外国企業が一堂に会するセミナーの開催

中堅・中小企業支援施策に関する説明・意見交換会の開催

- 地域の中堅・中小企業や金融機関に支援施策のＰＲ・広報を行うとともに、参加企業が直面する課題や施策へのご意見等をいただき、支援の更なる改善を図ることを目的として、全国24都市において、関係省庁合同での説明・意見交換会を開催。

【参加企業】

○各地方の中堅・中小企業12社程度
- ・中堅・中小企業の経営者（10社程度）
- ・地銀の経営トップ（2行程度）

【参加省庁等】

○内閣官房、金融庁、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省（地域G、中小企業庁）、国土交通省、防衛省、中小機構及びJETROの地方支部
※各府省の審議官級、課室長級が参加

【開催地（全国24都市）】※並び順は開催した都市順（福岡以外は開催済）

○仙台、さいたま、北九州・下関、金沢、千葉・東京（23区）、大阪・神戸、岡山、広島、京都、静岡・浜松、高松、川崎・横浜、名古屋、新潟、東京（多摩地域）、熊本、札幌、富山、福岡

【各種成果】

※（出所）政府広報（全国紙等73紙に掲載）

中堅企業等の課題・ニーズ

- 企業の関心が最も高いのが「人材の育成・獲得」関係（全体の1/3を占める）。
- また、「海外展開」についても、同様に企業の関心が高い状況。

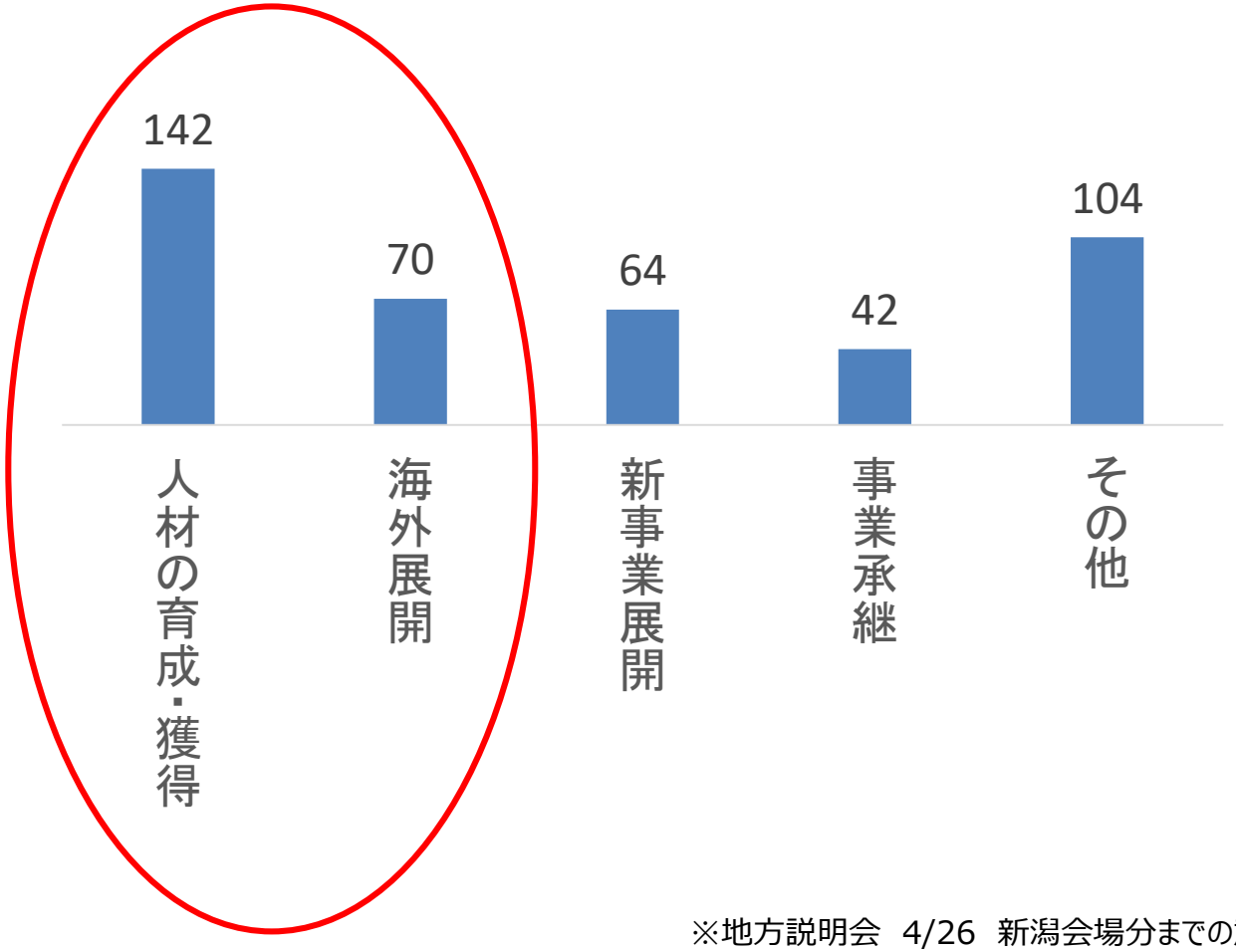

※地方説明会　4/26　新潟会場分までの意見・要望を集計

大都市圏の早期離職者等と中堅・中小企業とのマッチングの促進

- **地方の中堅・中小企業の求人情報が、より多く民間求人サイトに掲載されることを促進**する仕組みを構築。求人企業が、**複数の民間求人サイトを一覧表で比較**した上で、**関心のある民間求人サイトに簡単に相談・登録**することが可能。
- 大都市圏で就職して早期に離職した若者等が、スマートフォン等で民間求人サイトを通じて、**魅力ある地方の中堅・中小企業を知り、就職することを後押し。**

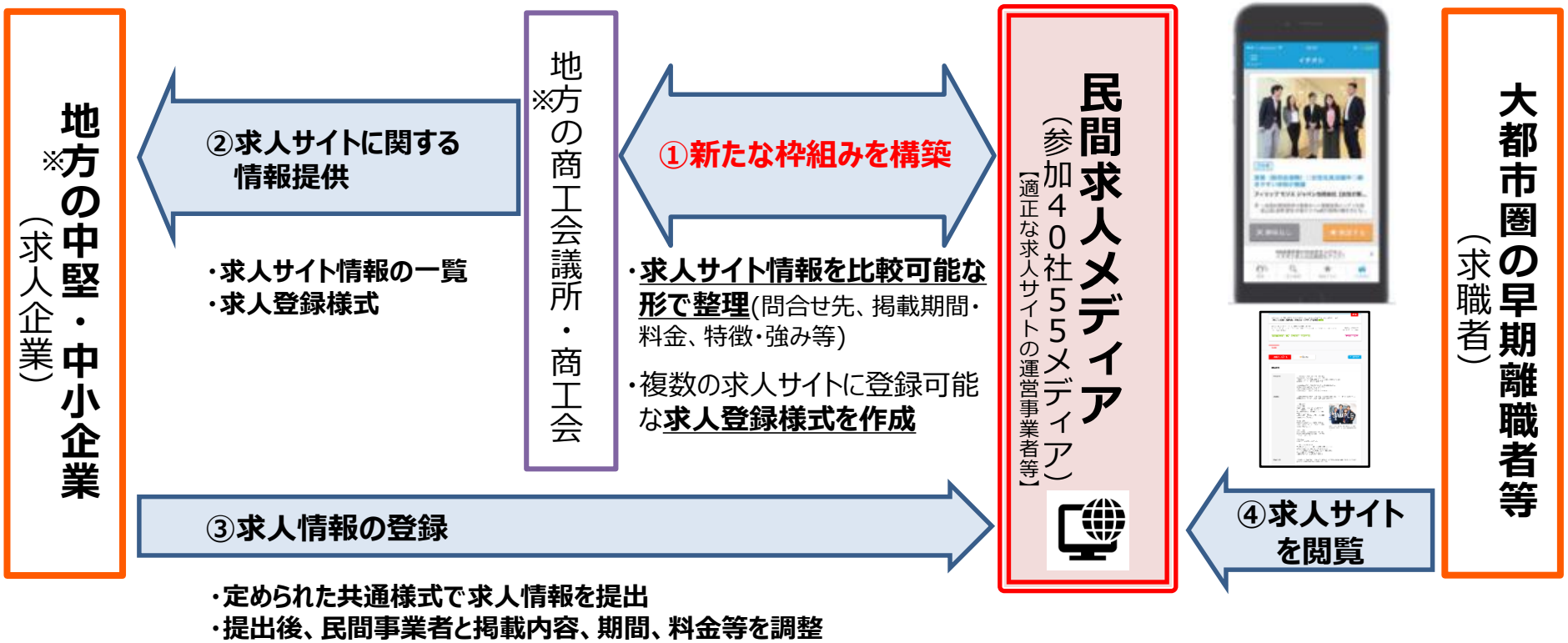

※地方創生推進交付金による移住支援事業の対象地域。具体的には、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)以外の地域、又は東京圏のうち条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。条件不利地域とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法で定める条件不利地域。

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

2. 地域中核企業の創出・成長促進 【地域活性化(面)】

①地域のエコシステムの強化

- **地方経産局**が地域の支援機関（公設試、大学、産業振興センター、地域金融機関等）の**ネットワークのハブ**となり、グローバル・ネットワーク協議会や地域未来投資促進法などを活用。
- **地域未来投資促進法の連携支援計画**により、IoT分野を含め、地域の各支援機関が得意分野を生かして連携し支援を行う体制を整備し、地域経済牽引事業を後押し。
- 各地域の企業に支援が行き届くよう、**グローバル・ネットワーク協議会がサポート**しつつ、**地域の企業にとって身近な公設試含む各地の支援機関の支援能力を更に高める**ことで、**地域のエコシステムの機能を強化。**

②基礎自治体・関係省庁との連携強化

- 地域未来投資促進法を活用した地域経済牽引事業計画は現状は製造業が中心であり、**サービス業の取組の後押しが必要**。アリーナビジネスや観光等の地域の関係者が広く関与する取組に対しては、**基礎自治体と連携した面的な施策展開が重要**。
- 商業・サービス業の生産性向上に向けて、**中心市街地の活性化**について、**基礎自治体・関係省庁と連携**し、**プロジェクトの企画立案段階からハンズオン支援**を行う。
- **地域未来投資成長分野促進モデル事業**においても、地方経産局が基礎自治体と直接連携した取組を進めており、**観光まちづくり分野等で取組が進展**。
- **地域企業の成長の拠点**となるような事業環境整備**、サービス業等の効率化・高付加価値化に必要な施策の展開**のため、**基礎自治体・関係省庁と連携し、地方の都市圏の機能強化**を推進。

③産業インフラの維持・確保

- 地域未来牽引企業においては、事業拡大のため、**産業用地の需要が高い。**
- **Ｊ－ビジネス土地ナビ**を立ち上げて、企業立地のための情報提供を実施し、企業と自治体との**マッチングにより既存用地の活用を促進。**
- 適地がない場合には、**地域未来投資促進法の土地利用調整の措置を活用**して用地を確保。農地転用等により地域経済牽引事業が立地する例も出てきている。
- 工業用水も**企業立地において重要**であり、災害等に備えた強靭化を進める。

※被災地の産業復興支援の実施

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

地方経産局をハブとした企業・支援機関等との連携体制構築

- **地方経産局が地域中核企業や支援機関のネットワークの結節点（ハブ）**となってネットワークを形成しつつ、地域中核企業の新事業展開支援のため、**地域未来投資促進法による支援体制の構築**に加え、**グローバル・ネットワーク協議会のノウハウを活用した支援体制の強化**を進める。

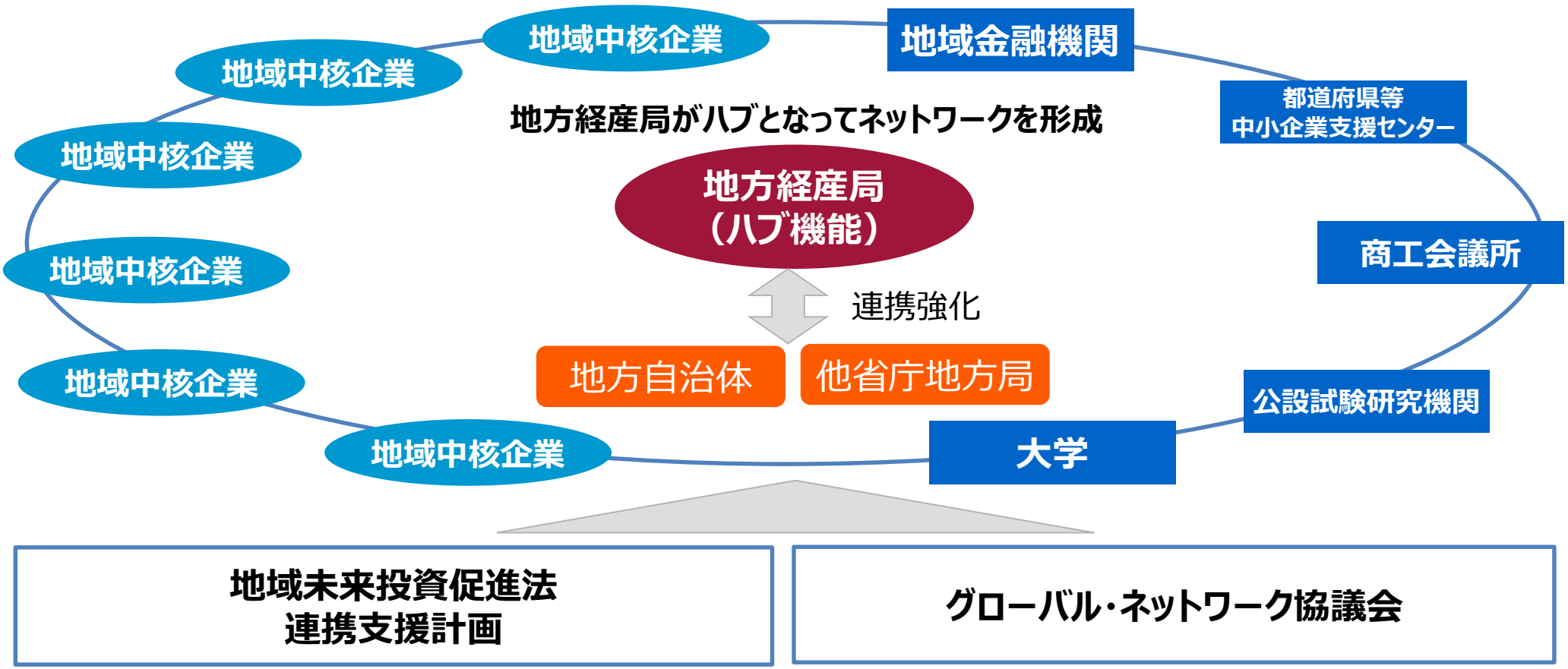

連携支援計画の例 ＜北海道「北のものづくり」連携支援計画＞

- 全道規模で活動する5組織が、（地独）北海道立総合研究機構を中心として、業界団体を構成員とする「北のものづくりネットワーク」と連携しながら、主に食品製造業分野で地域経済牽引事業を支援。
- 企業からの相談対応や課題解決に向けた連携会議、情報交換、技術支援、共同研究開発等を実施。

支援機関

（地独）北海道立総合研究機構

公設試補助金を活用し、「食品ロボット実証ラボ」を整備

（公財）北海道科学技術総合振興センター

（公財）北海道中小企業総合支援センター

（株）北洋銀行

（株）北海道銀行

金融面でサポート

支援内容（例）

食料品製造業Ａ社

原料不足等の生産制約を解消しつつ、顧客ニーズに対応する

- 技術支援で冷凍食品の製造における不良品低減に向けた工程改善指導を実施
- 札幌市からの補助事業を活用して、冷凍食品の新製品・新技術に関する取組に対し支援（補助）を実施

食料品製造業Ｂ社

海外市場進出を目指すための新商品開発

- 技術支援で菓子の賞味期限延長の方法について検討し、試験、分析等を実施
- 北海道中小企業応援ファンド事業を活用して、地域の農畜産物を活用した菓子の新製品開発に支援（補助）を実施

機械器具製造業Ｃ社

強みを有する機械加工技術を地域の食品事業者とマッチング

- 地域中核企業創出・支援事業（ネットワーク型）で、食品加工機械メーカーと食品メーカーのマッチングを支援
- ものづくり補助金の認定支援機関として申請・実施を支援し、最新の工作機械を導入
- 北洋銀行ものづくりテクノフェアへの出展機会の提供

支援体制

- 「北海道「北のものづくり」連携支援会議」を立ち上げ、各地域経済牽引支援機関の役割と責任について認識共有
- メール・電話等で定期的に情報交換するとともに、四半期毎に状況を集約

連携

北のものづくりネットワーク

北海道各地の支援機関間のネットワークを構築

北陸地域における工作機械を中心とした産業高度化連携支援計画

一般財団法人北陸産業活性化センターを中心とする24の支援機関が産学官金で連携して、北陸地域の工作機械を中心とした先端ものづくり産業のIoT化・AI導入を支援していきます。

【支援機関】 24機関

一般財団法人北陸産業活性化センター／北陸経済連合会／国立大学法人東京大学地域未来社会連携研究機構／国立大学法人富山大学／国立大学法人金沢大学／国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学／国立大学法人福井大学／富山県／石川県／福井県／国立研究開発法人産業技術総合研究所中部センター／株式会社北陸銀行　ほか

【支援の内容】

連携支援体制

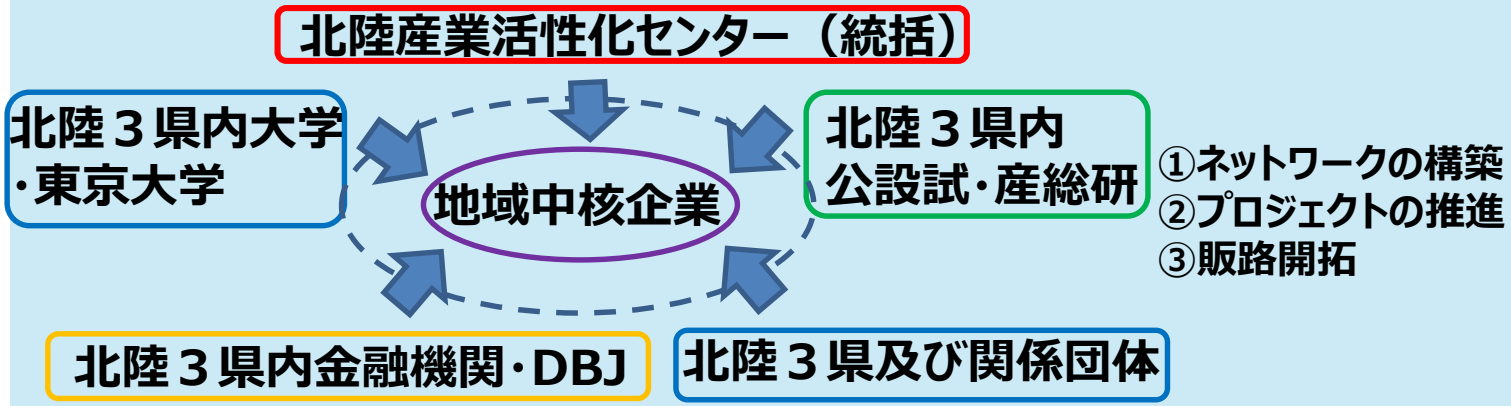

①ネットワークの構築
②プロジェクトの推進
③販路開拓

【支援の対象】

工作機械を中心とした先端ものづくり分野の事業者

【想定する支援件数／目標】 支援件数としては、計画期間合計13件程度を目標。目標値に留まらず更なる支援を図る。

地域における支援体制の抜本的強化

- **地域中核企業による海外市場獲得や成長分野進出**を支援するためには、**地域の支援体制の更なる強化**が必要。また、地方経産局から遠方にある地域においては、施策情報が行き届きづらく、地域のニーズも把握しづらいのが現状。
- このため、特に地方経産局が立地する自治体以外の地域において、**地域企業にとって最も身近な存在である公設試含め、地域の支援機関の支援能力の更なる強化**を図る必要。
- そこで、**地域中核企業支援のノウハウを有するグローバル・ネットワーク協議会**が、経営ノウハウの供与、施策情報の提供等、**地域の支援機関をサポート**することで、**地域のエコシステムの機能を高めていく**。

【具体的取組】

①支援機関のネットワーク強化

– 産業支援機関、地銀、独立行政法人（出先機関含む）、大学、公設試、公益法人、民間支援機関、他省庁の外部機関、自治体等、有力な地域支援機関等のネットワークを強化。

②支援機関のレベルアップ

– 支援機関への情報提供、優れた支援機関・支援人材の表彰、分野別会議による共通課題の解決等を想定。

③地域中核企業支援への一層の活用

– 地域中核企業予算事業（グローバル・ネットワーク協議会等）を軸に、現在展開されている各種支援措置を、相互に連動させていくための政策基盤とする。

例：未来法に基づく連携支援計画の策定主体への情報提供やハンズオン支援等による機能強化、
地域未来牽引企業と地域支援機関のマッチング

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

地域未来投資促進法の分野・業種

- 地域未来投資促進法に基づき国が同意した**基本計画**における、地域経済牽引事業を促進する分野としては、**ものづくり**以外にも**観光・スポーツ・文化・まちづくり**や**農林水産・地域商社**など幅広く記載あり。
- 他方、基本計画を踏まえ、都道府県が承認した**地域経済牽引事業計画**（令和元年5月31日時点で1,584件・計1,968事業者）は、現段階では**製造業が大半**を占めている状況。
- サービス業等の分野を含めた地域における取組の創出・促進が重要。

基本計画における促進分野

分野	件数
ものづくり	184
第4次産業革命	85
観光・スポーツ・文化・まちづくり	130
農林水産・地域商社	90
環境・エネルギー	68
ヘルスケア・教育	47
その他（物流など）	78

事業計画の業種別分類

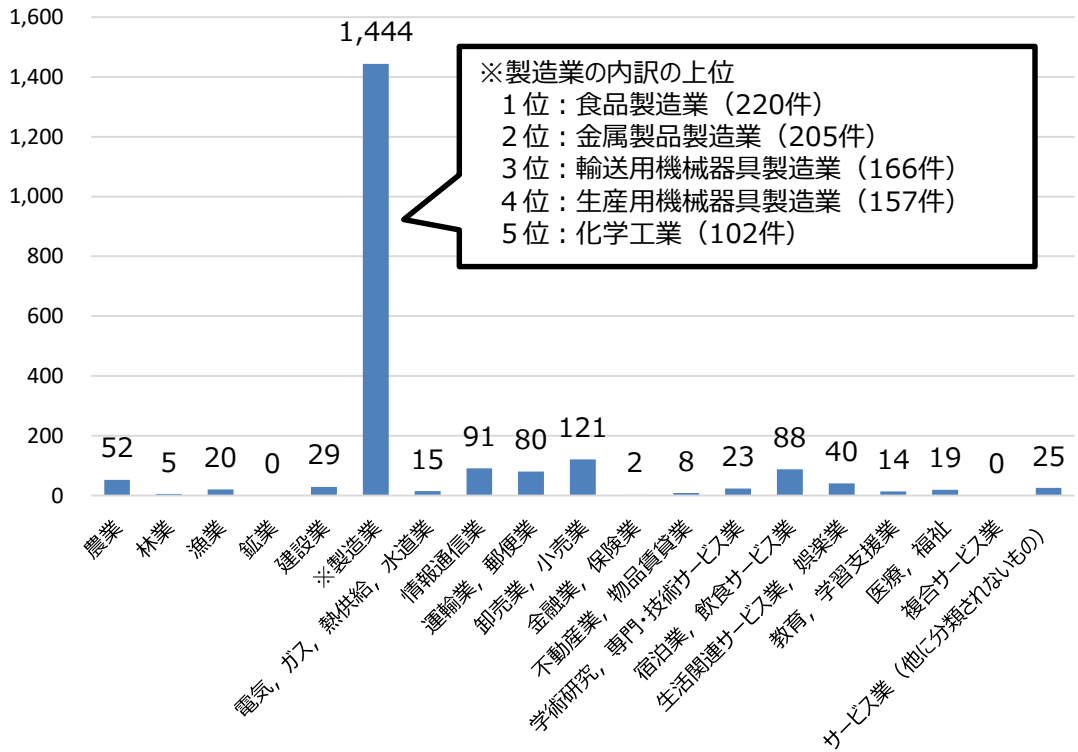

（注）承認地域経済牽引事業計画に記載されている、当該事業に関連する業種について集計。
なお、関連する業種は複数記載可能であり、グラフ中の数値の合計値は承認地域経済牽引事業計画の件数とは一致しない。

地場産業を核とした包括的な地域振興 ＜岐阜県山県市＞

- 水栓バルブ関連企業が約100社集積し、**水栓バルブの国内出荷額の約4割のシェア**を占めている地域特性を背景に、「山県市内の水栓バルブ製造の産業集積を活用した成長ものづくり分野」での地域経済牽引事業を推進。
- 水栓バルブ製造で培ったマイクロバブル発生技術等を活用した新分野進出のための技術開発と市場開拓を目指す。

【基本計画】

計画作成に当たっては、RESAS政策立案ワークショップ等を活用（p.83参照）

- 水栓バルブ製造は、鋳造・研磨・メッキ処理など工程が地域内の企業群で完結する協業生産体制が取られ、協同製造による工程加速化や製品コスト低廉化など、企業群の集積が強み。
- 地域特性を背景に、高い金属加工技術などを生かし、伝統産業等との他業種連携による新製品の開発や、IoT、医療、ヘルスケア、環境等の成長性の高い分野への展開を推進する。

岐阜県山県市

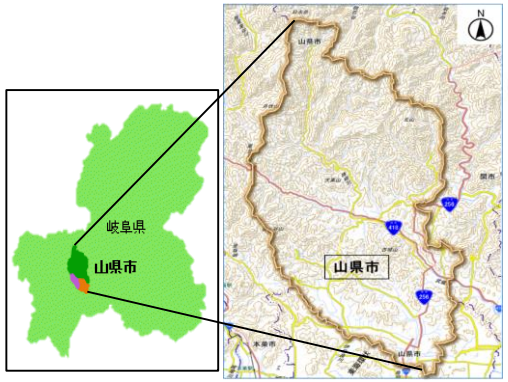

《地域資源：水栓バルブ》

【地域経済牽引事業計画】

株式会社水生活製作所（金属製品製造業）

- ✓ プラスチック製品製造も内製化する体制を整えるなど、水栓バルブ製品を**自社で一貫製造する体制構築**を進めてきたほか、デザイン性の高い製品や、他業種連携によるスマートフォン連動水栓金具の開発など**新製品開発に注力**。
- ✓ **地域中核企業創出・支援事業**を活用し、医療、ヘルスケア等の新分野進出に向けた検討を実施。

株式会社杉山バルブ製作所（金属製品製造業）

- ✓ **欧州での環境負荷物質規制等への対応**のため、鉛を用いない水栓バルブの企画開発を実施し、地域内の事業者と共同で、製造体制・技術の確立を目指す。
- ✓ **地域経済牽引事業支援事業費補助金**を活用して2020年度の量産開始に向けた設備投資に取り組む予定。

基礎自治体と連携したハンズオン支援（中心市街地活性化施策）

- 商業・サービス業の生産性向上に向けて、地域において、**人の流れを作り出す仕掛け**、**人を呼び込む魅力的なコンテンツづくり**が重要。
- 地域において、こうした取組はまちづくり会社・まちづくり人材などの民間主体を中心に推進されているが、地域の実情に精通し、地域全体を俯瞰して戦略立案を行える**基礎自治体が、こうした地域のプレーヤーの取組をEBPMも踏まえつつ後押し**していくことが重要。
- **基礎自治体や関係省庁（地方局）と連携**し、プロジェクトの企画立案段階から**ハンズオン支援**を行う。

＜対応の方向性＞

① 人の流れを作り出す仕掛けと組み合わせた施設整備

- ◆ インバウンド需要の取り込み（歴史的町並み、地元特産品、スポーツ事業、ヘルスツーリズムなど） × 観光・飲食施設
- ◆ 地元需要の掘り起こし （高齢者や子育て世代の交流など） × 子育て・交流施設

② 人を呼び込む魅力的なコンテンツづくり

- ◆ 質の高い健康プログラムや「コト消費」を実現する観光プログラムの開発・提供
- ◆ 地元特産品などの地域資源の発掘や磨き上げを行い、広く情報を発信
- ◆ 歴史的町並みを維持し、地域ブランドとして育てるデザインコードの策定
- ◆ 新機能・新陳代謝をもたらす商業・サービス業の立地を面的に促進する事業 など

③まちづくり人材の育成・発掘

基礎自治体・関係府省庁と連携した地域伴走型ハンズオン支援

商業施設等整備事業の目標設定と的確な効果測定（ＥＢＰＭの推進）

基礎自治体・関係府省庁と連携した地域伴走型ハンズオン支援

- 公共施設やマンション、都市福利施設等と商業施設を一体的に整備する複合施設整備等について、**基礎自治体・関係府省庁と連携**、プロジェクトの企画立案段階から**地域に伴走してハンズオン支援**を行い、効率的・効果的な事業遂行を実現。

■中心市街地再生促進のためには、案件に対する「関係府省庁連携ワンストップ＆ハンズオンサポートシステム」の「サブ」と「手順（ダンドリ）」の構築が重要。

■イメージ■

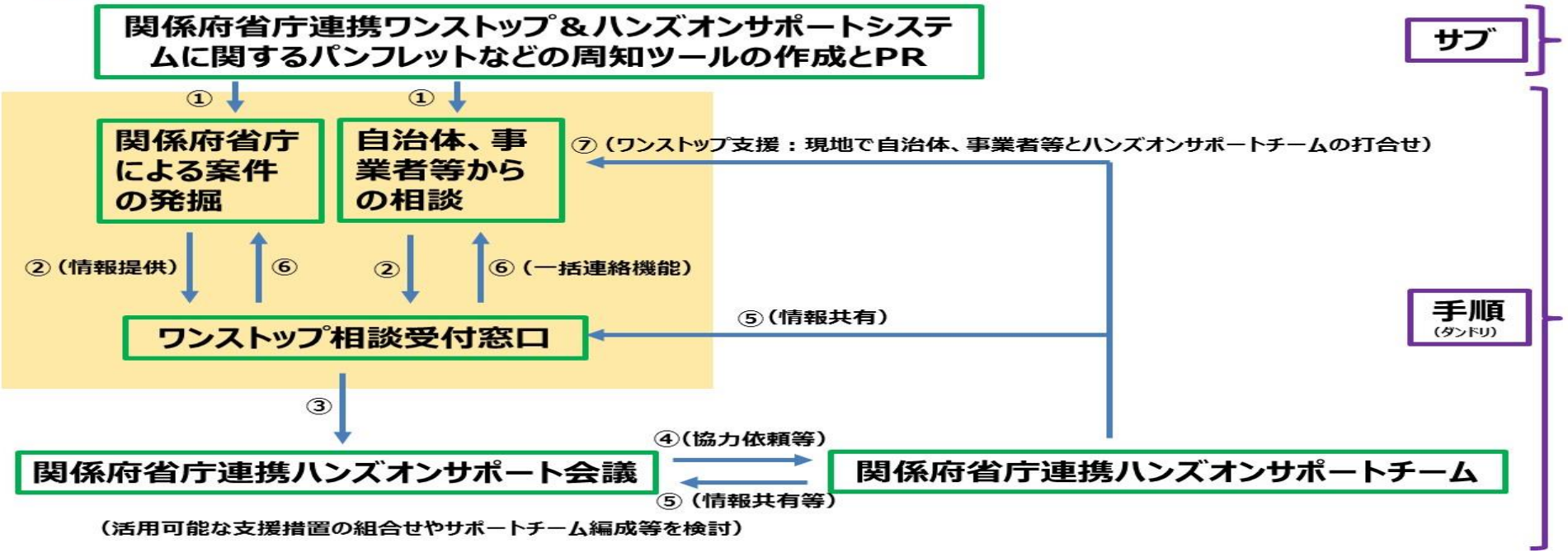

（参考）中心市街地再生促進プログラム（仮称）

- 国の中心市街地活性化制度を活用する認定市町村における中心市街地を中心に、多世代が暮らし、働く場づくりなど、将来を見据えた再生を図る取組を支援するため、関係省庁の連携した取組の強化を図る「中心市街地再生促進プログラム（仮称）」を本年度中を目途に策定する。（まち・ひと・しごと創生基本方針2019）

地域未来投資成長分野促進モデル事業（2018年度実施）

- ものづくり分野に加え、**サービス業等の分野**の取組や、従来の都道府県等を通じた取組のみならず、現場に近い**基礎自治体と直接連携した取組**が重要。
- 基礎自治体による成長分野における事業活性化の取組や産業振興の強化を地方経産局がハンズオン支援。試行的に実施すべく**5事業**を選定。
- 本省（地域G・中企庁など関係部局）、地方経産局、自治体がチームとなって、地域未来投資促進法をはじめとする関連支援策を活用しながら、ハンズオン支援を実施したところ。
- 今後もニーズに応じて継続的なサポートを行う。

大都市型・先端ものづくり（医療機器）

①関東経産局：埼玉県さいたま市

レーザー・フォトニクス、超精密加工技術等のさいたま市の産業特性を活用し、広域的な臨床機関等との連携により、付加価値の高い医療関連製品を事業化

31FY 地域中核事業　採択

郊外型・ものづくり（自動車等）

②中国経産局：広島県東広島市

デジタル技術を活用したものづくり技術のスマート化（AI・IoT等）の人材育成により、地元企業の技術レベル向上、高度な技術人材の集積

※市内の広島大学、近畿大学、産総研に中国局からの出向者が在籍。市の戦略策定等にアドバイザーとして関与

31FY地方創生推進交付金 一般枠　採択

中都市型・スポーツ関連産業

③沖縄経産局：沖縄県沖縄市

バスケットボール等のアリーナ事業の持続可能なビジネスモデルの確立、飲食・物販や商品開発等による収益性の確保や交流人口の拡大等

31FY 地域中核事業　採択

小都市型・観光まちづくり

④四国経産局：愛媛県大洲市

町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり戦略の策定、地域DMOの設立、プロモーションやアクティビティ開発など

31FY地方創生推進交付金（先駆タイプ）採択

31FY社会資本整備総合交付金 採択

農村型・観光・地域商社

⑤近畿経産局：奈良県広陵町

局と広陵町で連携協定を締結。観光産業振興の体制整備や観光アクションプランの策定、地域商社立ち上げや広陵町産いちごのブランド化

31FY地方創生推進交付金 一般枠　採択

局と広陵町及び県とで連携協定を締結

事例：地域未来投資成長分野促進モデル事業 【四国経産局：大洲市（小都市型・観光まちづくり）】

- 自治体のゼロベースの観光まちづくりを、四国経産局が立ち上げ段階から継続的にハンズオン支援。

1. 事業の概要・成果

- 愛媛県大洲市が、歴史的資源を活かした観光まちづくり事業を計画。既存の主体やノウハウがない**ゼロベースの取組**であり、**地域DMOの発足、外部リソース（域外未来企業）の活用**等により連携体制を確立。
- 町家・古民家のホテル等への改修だけではなく、高価格帯の宿泊付き城主体験メニューとして**大洲城キャッスルステイ**の実現等、地域の特色を活用した先進的な事業を推進。
- 取組の実行段階では、**周辺自治体と広域連携**することで、未来法と連携した地方創生推進交付金(※)を活用。

（※）先駆タイプ：官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆的要素が含まれる事業。

2. 四国経産局の支援

- 連携先となる**域外未来企業**（バリューマネジメント株式会社：本社は大阪府）**の誘致**など、取組の**立ち上げ段階から2年以上にわたり、継続的に四国経産局が支援。**
- 交付金申請では本省と連携し、大洲市と共に内閣府を訪問し、ブラッシュアップ。申請要件である**周辺自治体との連携を後押し**。
- 昨年7月の豪雨災害後も、復興支援策等の活用と並行して、本事業により**復興への取組を二人三脚で伴走支援**。

3. 今後の課題

- 事業の初期段階の地域DMOの経営基盤確立、外国人観光客獲得のためのPRが課題。
- 事業段階に応じた、四国局とグローバル・ネットワーク協議会との連携による効果的な支援等を検討。

大洲市の歴史的な町並み

ｷｬｯｽﾙｽﾃｲを目指す大洲城

地域中核企業等の成長の促進に係るハンズオン支援（2019年度実施事業）

- **経済産業省・経済産業局や地域の産業支援機関等が地方公共団体と連携**し、地域未来投資促進法等の支援スキームを活用した基本計画や連携支援計画の策定・実施（地方創生推進交付金等の活用を含む）など**環境整備の取組をハンズオン支援**。

事業の選定

○対象
地域中核企業等の成長を促進するために、地域未来投資促進法等の支援スキームを活用した基本計画や連携支援計画の策定・実施（地方創生推進交付金等の活用を含む）などの環境整備を行う取組。

○対象都市
すべての地方公共団体が応募可能であるが、中枢中核都市の機能強化を支援する観点からの評価・選定も実施。

○スケジュール
2019年３月26日　中枢中核都市の機能強化に係るハンズオン支援に関する事務連絡発出
４月17日　募集開始
５月29日　募集締切
６月頃　選定事業を公表。順次、地域支援体制を構築して支援開始

支援体制

○選定事業毎に、現地（地方公共団体）に支援機関や民間企業等による地域経済牽引事業促進協議会等の支援体制を構築し、経済産業局がサポート

○案件に応じて、関係省庁とも連携

「○○地域経済牽引事業促進協議会」
（事務局：地方公共団体）

都道府県、市町村、支援機関、経済産業局、関係省庁、事業者等（テーマに応じて構成）

＜テーマ例＞
○基本計画の策定・変更
○連携支援計画の策定・変更
○地方創生推進交付金等の活用による地域経済牽引事業の創出に向けた環境整備　ほか

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

工場立地動向調査による用地需要の動向

- 過去１０年間の工場立地の動向は、東日本では**北関東（茨城、栃木、群馬）**が、西日本では**兵庫**が、立地件数が多く、かつ、転入が多い地域となっている。
- 全体に占める産業団地への工場立地の割合は、件数ベースで**４割**、面積ベースで**５割**となっている。
- また、産業団地における立地は、産業団地外の立地と比較すると面積規模が大きくなる。

工場の立地件数（10年間：2009年-2018年累計）

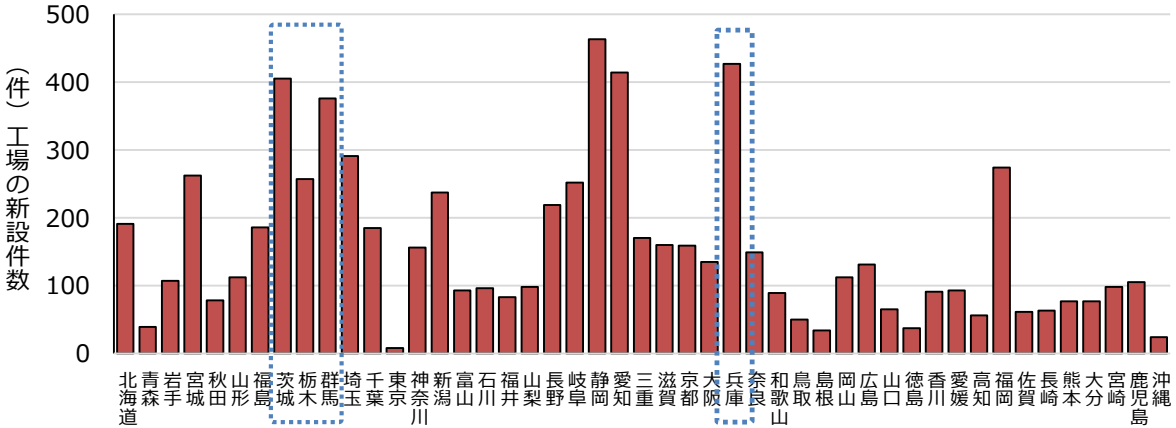

工場の転入出件数（10年間：2009年-2018年累計）

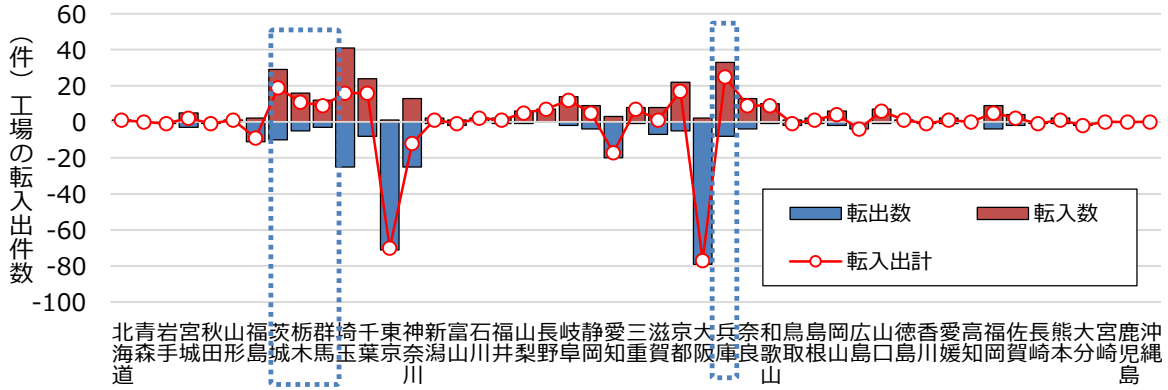

工場立地における産業団地の占める割合の推移
（立地件数・面積）

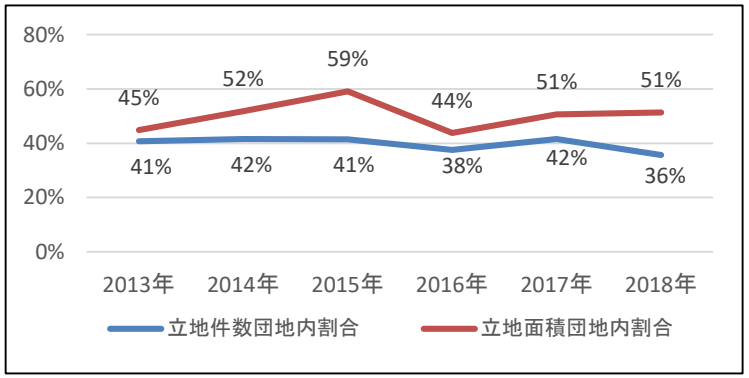

産業団地内外の平均立地面積の推移

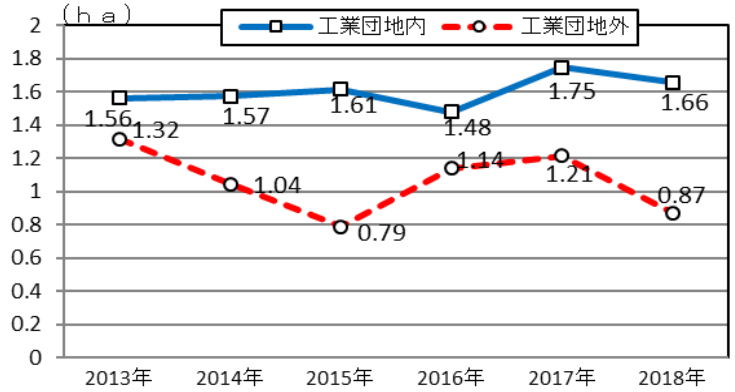

※転入は他地域から転入してきた工場の件数。転出は、他地域に工場が転出した件数。

（出典）工場立地動向調査

産業用地の利用実態等に係る分析（地域未来牽引企業アンケート調査）

- 今後5年程度における立地計画があると回答した地域未来牽引企業のうち、7割弱が3年以内に立地予定。
- 立地を予定している環境として、**製造業**では**「工場等の跡地」**、**「産業団地」**、非製造業では「市街地内未利用地」や「非市街地開発」、「検討中」の割合が相対的に大きい。

出所：地域未来牽引企業アンケート調査

立地予定時期

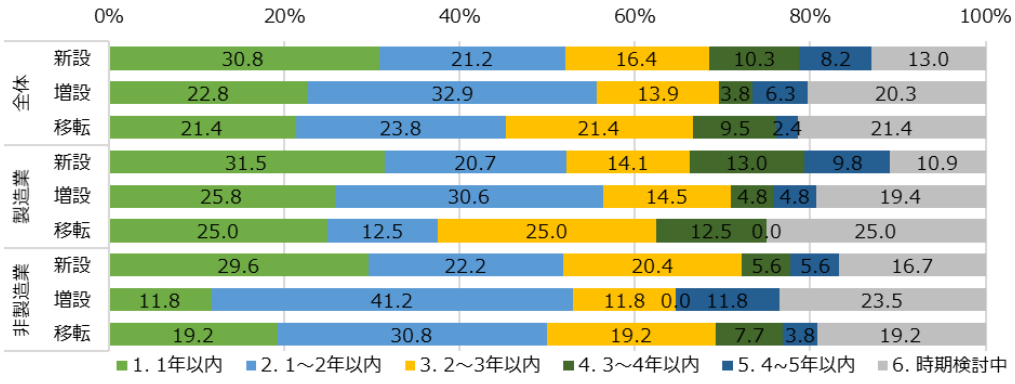

立地予定の環境

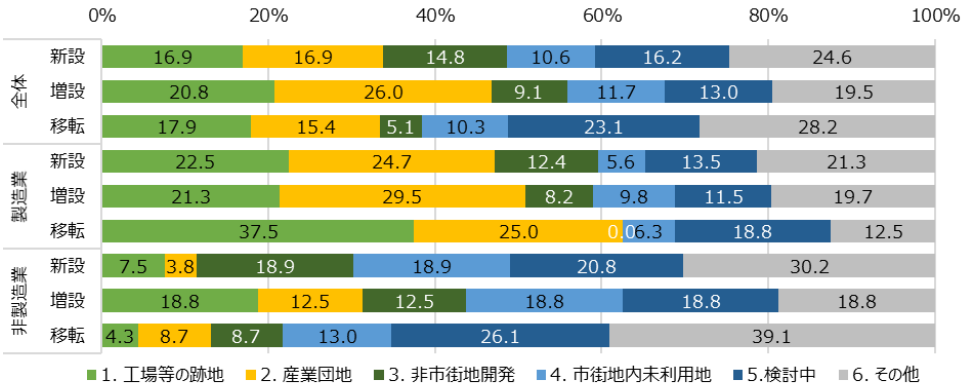

○地域未来牽引企業の「工場等の跡地」や「産業団地」のニーズは高いことから、既存の用地情報を提供をしていく（Jビジネス土地ナビの活用）

新たなウェブサイト「Jビジネス土地ナビ」の立ち上げについて

- 都道府県ごとの土地情報の検索や、条件検索（Ex:面積、価格、ICまでの距離、工業用水道の使用可能量など）、フリーワードによる検索も可能。
- 企業は、条件に合致した適地情報をCSV形式でダウンロードし、候補地を一覧表として比較検討することも可能。
- ７月上旬を目途に運用開始予定。**企業（主要業界団体、地域未来牽引企業等）やJETRO（外資系企業誘致）へ活用を促していく。**

<u>条件検索機能の設定</u>

⇒　立地検討企業の希望条件に合う用地の抽出

⇒　一次情報の表示、クリックで詳細情報も把握可能

<u>地図上に工場適地を表示</u>

⇒　土地形状等の確認、交通アクセスの分析等

トップ画面

都道府県からの検索画面

検索結果

農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮

- 企業が望む用地が、収集した用地情報検索サイト上で、見つからなかった場合、新たな用地確保が必要。一方で、開発が制限されている土地も多い。
- こうした土地における企業立地の方法として、**地域未来投資促進法に基づく土地利用調整の仕組みと配慮規定を受けて、**調整が整った施設について、**優良農地の確保を前提に、農振法・農地法に基づく農用地区域からの除外や農地転用が可能となるよう措置**されている。

【土地利用調整の仕組み】

基本方針
（国が作成）

適合

・市街化区域内・農用地区域外での開発の優先
・農業上の効率的な利用に支障が生じないようにすること
・対象施設の限定や対象施設が周囲の市街化を誘発しないこと　等

基本計画
（市町村・都道府県が作成、国が同意）

適合

・対象となる区域（重点促進区域）
・土地利用調整が必要となる区域　等

土地利用調整計画
（市町村が作成、都道府県が同意）

適合

・対象となる区域（土地利用調整区域）
・土地利用調整区域で実施される事業の内容、施設規模　等

地域経済牽引事業計画
（事業者が作成、都道府県が承認）

・地域経済牽引事業の用に供する施設の用に供する土地の所在

【土地利用調整に係る区域の分類】

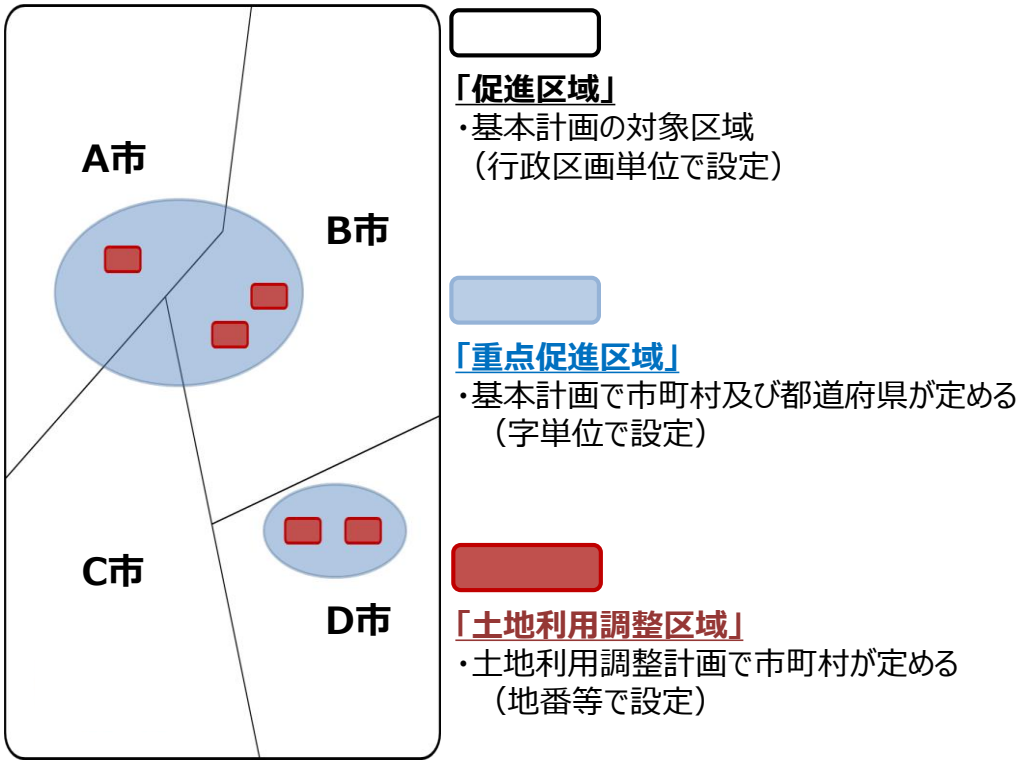

【参考】土地利用調整の仕組みの整備と第17条の配慮規定による効果

- 土地利用調整の仕組みと配慮規定を受け、他の地域整備法(※)と同様に、調整が整った施設については、優良農地の確保を前提に、**農振法・農地法の政令等において、農用地区域からの除外や農地転用が可能となるよう措置。**

➢ **農振法施行令**
ほ場整備事業等の面的整備を行って８年を経過していない土地を除き、農用地区域に含まれない土地として、農用地区域からの除外が可能となる。

➢ **農地法施行令**
農地転用が原則不許可となっている農地（第一種農地等）について、不許可の例外として位置付け。

（※）地域整備法とは、地域活性化に配慮する観点から、農地法施行令及び農振法施行令において農地転用及び農用地区域からの除外の特例の対象となっている、以下の５つの法律を指す。
①農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（昭和46年法律第112号）　②総合保養地域整備法（昭和62年法律第71号）
③多極分散型国土形成促進法（昭和63年法律第83号）　④地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年法律第76号）
⑤地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）

- 同様に、条件を満たす施設については、**都市計画法の開発許可制度運用指針において、市街化調整区域における開発行為について、通常原則として許可して差し支えないものと位置づけ。**

➢ **地域未来投資促進法基本方針**
周辺の市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域において行うことが困難又は著しく不適当であって、地域経済牽引事業の効果を発揮する上で次のような立地を得られることが特に必要であると認められる施設が対象。

（ｉ）流通の結節点
<u>高速自動車国道などの流通を結節する機能を有する社会資本等の近傍に立地する食品関連物流施設、植物工場並びに生体材料の研究施設及び工場</u>

（ii）原料調達地又は密接な関係のある既存施設の近傍
<u>医薬品又は食品の原料又は材料として使用される農林水産物等の生産地等及び現に試験研究の用に供されている試験研究施設等の近傍に立地する研究施設及び工場</u>

【参考】土地利用調整の活用事例（農地転用・市街化調整区域）

- **地域未来投資促進法では、**土地利用調整が整った施設について、**農用地区域からの除外や農地転用、および市街化調整区域の開発許可が可能**となるよう措置している。
- 平成30年7月に、福井県の永平寺町が農用地区域からの除外と農地転用を実現。
- また、平成30年8月、熊本県合志市の土地利用調整計画に熊本県が同意し、開発審査会を経て、同年9月に市街化調整区域内の開発許可が実現。

＜福井県永平寺町における、農地転用案件の概要＞

・地域経済牽引事業者（黒龍酒造株式会社）が、発酵文化の魅力を体験できる**新たな観光誘客施設拠点の設置**を検討。対象区域には、**農用地区域内の農地も含まれていたため**、地域未来投資促進法の**土地利用調整を活用**。

農地転用にかかる区域図

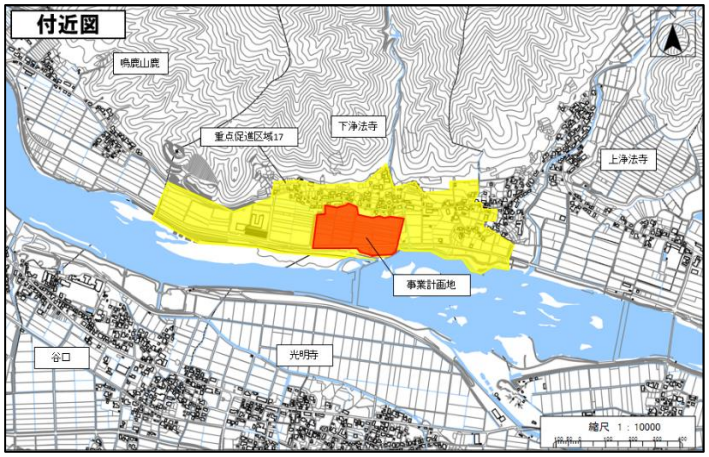

＜熊本県合志市における、市街化調整区域開発許可案件の概要＞

・**地方創生推進交付金を活用**し、地域経済牽引事業者（ビタミン・カラー他）を中心に、**共同加工場の建設**や、地域の事業者が技術・ノウハウを持ち合い連携、協働して、**新たな農産業技術の研究開発**や**新規就農等支援**などを行う**「農業版コーポラティブオフィス」の整備**を検討。**対象区域が市街化調整区域に指定**されていたため、**地域未来投資促進法の手続を活用。**

土地利用調整にかかる区域図

工業用水道の現状と課題

- 企業活動には、**豊富低廉な工業用水の供給が不可欠。**産業インフラとして工業用水道の整備が進められてきたが、**その施設の多くは40～50年が経過。**
- **他方で、昨年は、**大阪北部地震、北海道胆振東部地震等の地震災害のみならず、夏には西日本豪雨や台風21号による水害が発生し、**工業用水道施設は大きく被災し、ユーザー企業へ工業用水の供給途絶に伴い、地域経済にも大きい影響が生じた。現行**の施設補助制度では、対応が十分とは言えず、**ユーザーへの確実な工業用水の供給という新たな政策ニーズ**が見受けられた。
- このため、改めて工業用水道事業の現状と課題を整理し、今後の施策の方向性について検討を行うために、**平成31年3月に工業用水道政策小委員会を再開**したところ。

＜工業用水のユーザーの声＞

○A市工水ユーザ協議会
- ✓ **工業用水は、**工場で使用する**各種エネルギー**(電気、ガス、蒸気、冷却用水などを含む)**の製造に必要不可欠**であり、生産活動を継続する上で重要な位置づけにある。
- ✓ 一方で、供給ラインについては**老朽化が進行**しており、また、**大型地震等有事の際には、安定供給への不安**もある。

○B県工水ユーザ協議会
- ✓ 工業用水道は受水企業の健全な発展を支えてきた。
- ✓ しかし、給水開始以来半世紀が経過し、施設の老朽化への対策や**大規模地震の発生に備えた耐震対策が急務**となっている。

○C社（製紙業）
- ✓ 工水が停止した場合は操業停止にならざるを得ない状況。
- ✓ このため、特に、**埋設されている工水施設の老朽化対策はしっかり行って欲しい。**また、災害発生時にはなるべく早期に復旧できるよう対応して欲しい。

平成30年度の地震・豪雨による工業用水道施設の被害状況

- **平成30年度**は、地震（大阪北部地震、北海道胆振東部地震）や豪雨（平成30年7月豪雨、台風21号等）が**各地で被害をもたらし、工業用水道施設も被災。**

＜発生状況＞

	発生日	主な地域	分類	備考
1	４月９日（月）	島根県	地震	震度５強
2	４月１４日（土）	北海道	地震	震度５弱
3	５月１２日（土）	長野県	地震	震度５弱
4	５月２５日（金）	長野県	地震	震度５強
5	６月１７日（日）	群馬県	地震	震度５弱
6	６月１８日（月）	大阪府	地震	【大阪北部地震】震度６弱
7	６月２９日（金）	岐阜県	大雨	水質異常
8	７月６日（金）	西日本	大雨	【平成30年7月豪雨】
9	７月７日（土）	千葉県	地震	震度５弱
１０	７月２８日（土）	近畿、中国、九州	台風	台風１２号
１１	８月５日（日）	山形県	大雨	
１２	８月８日（水）	関東付近	台風	台風１３号
１３	８月１６日（木）	佐賀県	落雷	
１４	８月２２日（水）	四国、近畿	台風	台風１９号、２０号
１５	９月３日（月）	近畿	台風	台風２１号
１６	９月６日（木）	北海道	地震	【北海道胆振東部地震】震度７
１７	９月２８日（金）	九州、四国、近畿	台風	台風２４号
１８	１０月５日（金）	九州付近	台風	台風２５号
１９	１０月５日（金）	北海道	地震	震度５弱
２０	１月３日（木）	熊本県	地震	震度５強
２１	１月２６日（土）	熊本県	地震	震度５弱
２２	２月２１日（木）	北海道	地震	震度６弱

＜被害状況＞

【大阪北部地震】

●給水停止を伴う漏水、浄水場設備の破損、管路設備（空気弁等）破損。

【平成30年7月豪雨】

●取水場の水没、送水トンネル土砂流入、ポンプ設備等水没。

【台風21号】

●停電による給水停止、浄水場等建屋破損、海水遡上による水質悪化。

【北海道胆振東部地震】

●漏水、広域停電による送水ポンプ停止（自家発電設備運転のための燃料確保に苦慮）。

豪雨による被害状況

６号トンネル
（小屋浦開閉所に土砂が流入）

本郷取水場
（沼田川が氾濫，場内浸水）

【参考】防災・減災、国土強靭化のための緊急対策〈抜粋〉

工業用水道に関する緊急対策

緊急対策の概要

平成30年７月豪雨や北海道東部地震災害を踏まえ、全工業用水道事業（243事業）を対象に、洪水による浸水対策、非常用電源設備に関する対策、インフラ施設の耐震化について緊急点検を行い、浸水、耐震化対策等の必要のある事業が判明したため、緊急対策を実施する。

対策箇所数	達成目標
約149事業 **緊急対策期間** 2020年度まで	大規模地震や浸水等の大規模災害時においても、工業用水の安定的な供給を確保するため、緊急対策が必要な全ての工業用水道施設において、浸水対策、電源喪失防止対策及び耐震化対策を大幅に進捗 「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」を活用した更新計画策定率の達成目標を引上げ 現状　　：39%（平成29年度） 現状目標：50%（平成30年度） →達成目標55%（平成32年）

（出典：国土強靭化推進本部（第９回会合）及び重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議（第３回））

第８回工業用水道政策小委員会での論点と今後の進め方

- 平成30年は災害が多発。特に、平成30年7月豪雨では、広島県内の工業用水道施設は大規模に被災し、工業用水の供給が滞ることによる地域経済への影響が甚大だった。

  ⇒今までの工業用水道施設の改築及び、老朽化・耐震化に関する支援に際し、**評価基準として経済性の観点を考える必要があるのではないか**。

- 平成30年7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震において、発電所や大規模事業所等への工業用水の給水が途絶する恐れが顕在化。2次災害の影響を回避するための重要インフラ等として工業用水の給水継続の重要性が明らかになった。

  ⇒今後、**こうした工業用水に係るBCPについてどのように考えるべきか**。

- 昨今、頻発化・激甚化するという環境変化に対して、現行の補助制度は施設の耐震化や老朽化への対応で進めてきた。

  ⇒今後も**地震対策だけでよいのか**。地震への強靭化（耐震化）に相当する**浸水等水害に対する強靭化（耐水化）についてどう考えるべきか**。

今後のスケジュール

- 第　８回　平成３１年３月２８日
  - 工業用水道事業の現状
  - 主要論点
- 第　９回　令和元年７月 目処
  - 論点整理
- 第１０回　令和元年12月 目処
  - 令和２年度概算要求
  - 中間とりまとめ

委員構成

小泉　明　首都大学東京大学院都市環境科学研究科特任教授【委員長】
石井　晴夫　東洋大学経営学部教授
石田　直美　PFI／PPP推進協議会水道事業官民連携推進部会長
岡本　和貴　一般社団法人日本工業用水協会会長
柏木　英之　日本製紙連合会（レンゴー㈱製紙技術開発本部長）
鍬田　泰子　神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻准教授
小松　一彦　一般社団法人日本工業用水協会副会長）
土田百合子　独立行政法人水資源機構総合技術センター水路グループ長
畑山　満則　京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授
稗田　隆紀　石油化学工業協会（昭和電工㈱理事レスポンシブルケア部長）

（注：平成３１年３月現在）

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

被災地域の現状

- 被災地域(福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県の地域)の**従業員数**は、被災前の水準には未だ戻っておらず、その点では復興は道半ば。
- **事業所数**は、福島県の12市町村及び岩手県以外は、全国並みの水準以上まで回復。同県3市町村は、従業員数も全国並みの水準に回復。
- **岩手県、宮城県**では、土地区画整理事業(土地の嵩上げや造成等)が未だ終わらず継続中のため、**企業が立地できるまでに引き続き期間を要する地域あり。**

＜被災地域の従業員数の推移＞

経済センサス調査に基づく**平成28年と被災前の平成21年との比較**では、

〇福島県12市町村は**▲42.5%**、**福島県全体**では**▲6.8%**、**〇岩手県**は**▲5.1%** 、**宮城県**は**▲5.0%**

＜被災地域の従業員数の推移＞

	事業所数							従業者数						
	21年	24年	21年比	26年	21年比	28年	21年比	21年	24年	21年比	26年	21年比	28年	21年比
福島県	98,596	73,626	▲ 25.3	87,931	▲ 10.8	88,635	▲ 10.1	872,919	782,816	▲ 10.3	803,372	▲ 8.0	813,638	▲ 6.8
12市町村※1	10,017	4,717	▲ 52.9	5,282	▲ 47.3	5,588	▲ 44.2	83,338	38,807	▲ 53.4	44,252	▲ 46.9	47,910	▲ 42.5
3市町村	17,625	16,109	▲ 8.6	16,497	▲ 6.4	16,872	▲ 4.3	162,088	151,378	▲ 6.6	155,353	▲ 4.2	159,449	▲ 1.6
いわき市	15,390	14,090	▲ 8.4	14,477	▲ 5.9	14,795	▲ 3.9	143,057	134,457	▲ 6.0	137,415	▲ 3.9	140,761	▲ 1.6
相馬市	1,892	1,744	▲ 7.8	1,745	▲ 7.8	1,788	▲ 5.5	16,306	14,492	▲ 11.1	15,354	▲ 5.8	15,906	▲ 2.5
新地町	343	275	▲ 19.8	275	▲ 19.8	289	▲ 15.7	2,725	2,429	▲ 10.9	2,584	▲ 5.2	2,782	2.1
他市町村	70,954	52,800	▲ 25.6	66,152	▲ 6.8	66,175	▲ 6.7	627,493	592,631	▲ 5.6	603,767	▲ 3.8	606,279	▲ 3.4
青森県※2	15,559	14,392	▲ 7.5	14,636	▲ 5.9	14,624	▲ 6.0	138,091	130,309	▲ 5.6	133,165	▲ 3.6	131,924	▲ 4.5
岩手県※2	14,589	10,746	▲ 26.3	11,886	▲ 18.5	12,275	▲ 15.9	96,014	78,410	▲ 18.3	90,053	▲ 6.2	91,093	▲ 5.1
宮城県※2	52,283	41,428	▲ 20.8	45,593	▲ 12.8	46,826	▲ 10.4	475,976	418,268	▲ 12.1	448,674	▲ 5.7	452,108	▲ 5.0
茨城県※2	42,751	39,292	▲ 8.1	39,919	▲ 6.6	39,842	▲ 6.8	471,489	447,917	▲ 5.0	445,245	▲ 5.6	450,681	▲ 4.4
全国	6,199,222	5,768,489	▲ 6.9	5,541,634	▲ 10.6	5,359,975	▲ 13.5	58,442,129	55,837,252	▲ 4.5	57,427,704	▲ 1.7	57,439,652	▲ 1.7

※1　以下の市町村は、調査実施時点で、市町村の一部が警戒区域又は計画的避難区域に該当したため、調査の対象外。
　　平成24年：楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江村、葛尾村、飯館村、平成26年：大熊町、双葉町、葛尾村
※2　青森県、岩手県、宮城県、茨城県は、津波補助金対象エリアの合計
（資料）平成21、24、26、28年経済センサス－活動調査（確報、28年のみ速報）

被災地域への企業立地補助金による支援

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（総額 2,090億円）

地域経済産業グループ　地域産業基盤整備課
03-3501-1677
福島復興推進グループ　福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
中小企業庁　商業課
03-3501-1929

補助事業の概要

目的・概要

- 東日本大震災により被害を受けた**津波浸水地域(青森県、岩手県、宮城県、茨城県)及び福島県全域(避難指示区域等※を除く)を対象**に、**工場等の新増設を行う企業を支援**し、**雇用の創出**を通じて地域経済の活性化を図る。
  ※当該地域は「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」で対応。
- 加えて、**津波により被害を受けた地域(岩手県、宮城県、福島県)を対象**に、**民間事業者等が整備する商業施設(共同施設)を支援**し、**商業の回復**を図る。

【対象施設】**工場(製造業)、物流施設、試験研究施設、コールセンター、商業施設(一部地域)　等**
【対象経費】**用地の取得、建屋の建設**から**生産設備の設置**までの初期の工場立地経費／商業施設及びその附帯施設、設備の整備経費
【交付要件】**投資額に応じた一定の雇用の創出**など
【補助上限額】工場等　(製造業等立地支援事業)　原則３０億円
商業施設(商業施設等整備支援事業)　原則　５億円
【実施期間】**交付申請期限:令和元年度末まで**
事業完了期限:令和２年度末

補助実績 (交付決定件数)

（平成31年４月末時点）

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
交付決定件数	20	36	128	196	41	**421**

補助スキーム

国 →（基金造成）→ 一般社団法人 地域デザインオフィス →（補助）→ 対象地域に立地する民間事業者等

対象地域・補助率

Ⅰ　製造業等立地支援事業

1．津波浸水地域
②津波で甚大な被害を受けた市町村
（避難指示区域等を除く）
大企業1/3～1/8、中小企業1/2～1/6
④津波浸水被害のある特定被災区域の市町村
大企業1/5～1/10、中小企業1/4～1/10

2．原子力災害被災地域
③福島県
（避難指示区域等及び津波で甚大な被害を受けた市町村を除く。）
大企業1/4～1/8、中小企業1/3～1/8

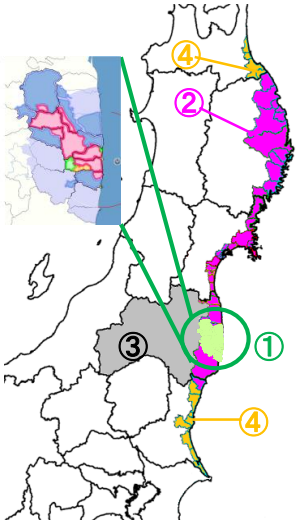

※①の避難指示区域等は、
「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」で対応

Ⅱ　商業施設等整備支援事業

津波浸水地域
②津波で甚大な被害を受けた市町村
被災中小企業　３／４以内
非被災中小企業　２／３以内
その他　１／２以内

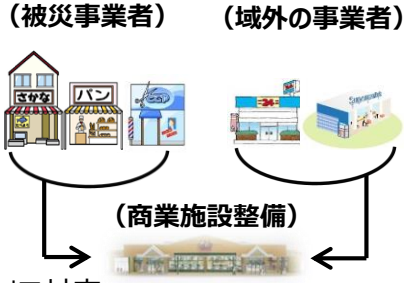

※①の避難指示区域等は、
「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」で対応

申請期限の１年延長について

- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金については、被災地の復興状況や被災自治体のニーズ等を踏まえ、**申請期限を１年延長し、令和元年度までとする**方向で制度拡充された。
- これを踏まえ、本年2/18～5/27で第９次公募を実施（７月末採択予定）。まずは「復興・創生期間」内での一刻も早い復興事業の完了を目指す。

平成31年度 予算概算決定概要（平成30年12月 復興庁）

（３）産業・生業（なりわい）の再生

（主な事業）

・津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（制度拡充）

津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた地域を対象に、企業立地補助制度による雇用の創出や民間事業者等が整備する商業施設への支援を通じて地域経済の活性化を図り、産業の復興を加速。復興状況を踏まえ、企業等からの申請期限（平成30年度）を１年間延長。

復興の基本方針の改訂について

- 「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」が、本年3月8日に改訂・閣議決定された。
- 今後の企業立地補助金の扱いについては、この基本方針に沿って、県や市町村からの要望が出ていることも踏まえ、復興庁とも連携しつつ、適切に対応する。

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について
（平成31年3月8日閣議決定）

５．復興・創生期間後における復興の基本的方向性
（１）地震・津波被災地域
～中略～
復興期間10年以内での一刻も早い復旧・復興事業の完了を目指し、取組を着実に進めつつも、復興・創生期間後も一定期間対応することについて検討することが必要な課題は以下のとおりである。
～中略～
⑤ 産業・生業
・ 復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区等における、中小企業等グループの再建支援や企業立地補助金の申請・運用期限の延長の要望について、復興の状況に応じ、適切に対応する。なお、引き続き、復興・創生期間内における土地造成を加速化するとともに、速やかな申請に向けた周知を図ることが重要である。

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

４．地域政策の基盤強化

①RESASの徹底活用

- 地域政策の立案のためには、**地域経済全体を俯瞰するなど、地域経営の視点を持って、データに基づく分析**を行うとともに、**政策立案におけるEBPMを推進**することが重要。
- **RESASの利便性向上のための新機能の搭載、RESASを活用した政策**（地域未来牽引企業、まちづくり等）**の効果検証を推進**する。

②地方経産局の機能強化

- 地域における政策立案・実施の拠点として、**地方経産局の機能強化（①切れ目ない支援、②ワンストップ支援、③エコシステム形成、④地域戦略の策定）**が重要。
- 近年頻発する**大規模災害対応**においても、地域経済の復旧・復興の拠点として、**地方経産局の役割の重要性が高まっている。**

③地方創生に向けた取組

- **「第２期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」**に向けて、**「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」**においては、新たな視点として、**Society5.0の実現に向けた技術の活用**など、新しい時代の流れを力にすることや、**地域経営の視点**で取り組むことなどが位置づけられている。こうした観点も踏まえ、**地方創生に向けた政府全体の取組**の中で、**地域経済産業政策を着実に推進**していく。

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

RESAS（地域経済分析システム）の概要

- 地方創生・3本の矢の「情報支援」として、2015年4月より提供開始。
- 地域経済を活性化する上で、地域の現状・実態を正確に把握し、将来の姿を客観的に予測し、地域の実情・特性に応じた施策の検討とその実行が不可欠。
- そこで、地域経済に係わる様々なビッグデータを収集し、分かりやすく「見える化」するシステムを構築し、**効果的な施策の立案、実行、検証（PDCA）を支援**。勘や経験や思い込み（KKO）ではなく、**データに基づく政策立案（EBPM）を推進**。

①人口マップ

人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出等が地域ごとに比較しながら把握可能

②地域経済循環マップ

自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能

③産業構造マップ

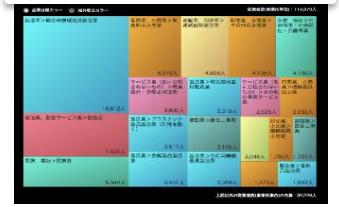

売上や雇用面で地域を支える産業が把握可能
地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能

④企業活動マップ

地域の創業比率や黒字赤字企業比率、特許情報等が把握可能

⑤観光マップ

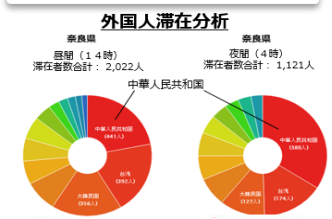

国・地域別外国人の滞在状況等のインバウンド動向や、宿泊者の動向等が把握可能

⑥まちづくりマップ

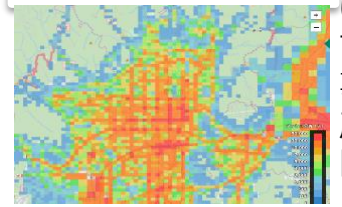

人がどこに多く集まるのか、いつ集まっているのか把握可能
事業所立地動向や不動産取引状況等、まちづくり関係の情報が把握可能

⑦雇用/医療・福祉マップ

地域の雇用や医療・介護について、需要面や供給面からの把握が可能

⑧地方財政マップ

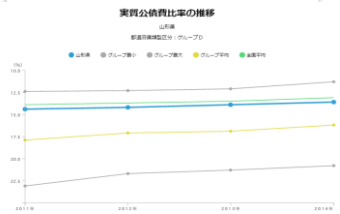

各自治体の財政状況が比較可能

＜総メニュー数の推移＞

スタート時（2015年）	→	現在（2019年6月）
25メニュー		**81**メニュー

RESASの着実な利用の拡大

- 多くの自治体で、地方創生の施策検討において、**RESASが「役に立った」、「実際に活用した」と回答。**

- 国の「地方創生版・三本の矢」（情報支援・人材支援・財政支援）等における具体的な政策・施策のうち、**役に立った施策内容をみると、「地方創生推進交付金」に次いでRESASが45.5%**

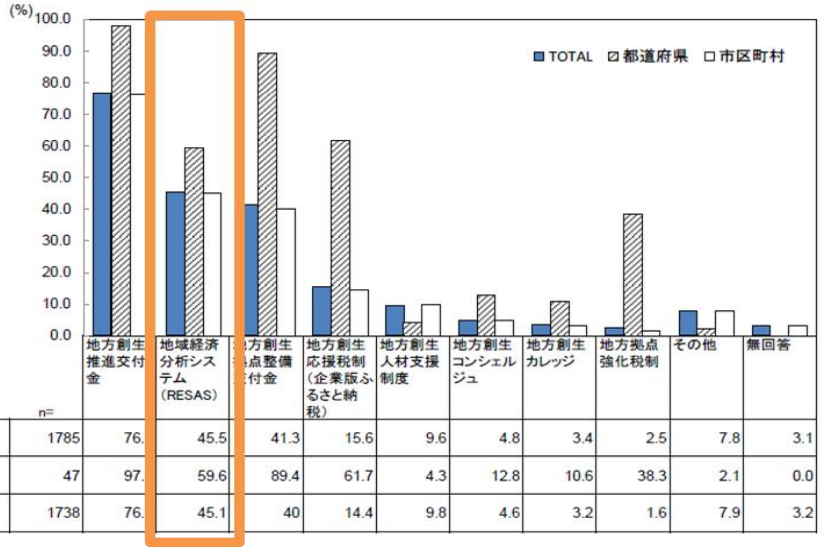

	n=	地方創生推進交付金	地域経済分析システム（RESAS）	地方創生拠点整備交付金	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）	地方創生人材支援制度	地方創生コンシェルジュ	地方創生カレッジ	地方拠点強化税制	その他	無回答
TOTAL	1785	76.	45.5	41.3	15.6	9.6	4.8	3.4	2.5	7.8	3.1
都道府県	47	97.	59.6	89.4	61.7	4.3	12.8	10.6	38.3	2.1	0.0
市区町村	1738	76.	45.1	40	14.4	9.8	4.6	3.2	1.6	7.9	3.2

- 地方版総合戦略の策定にあたり活用した国の施策や参考資料等をみると、**RESASを活用した自治体は、全自治体の約6割（57.5%）**

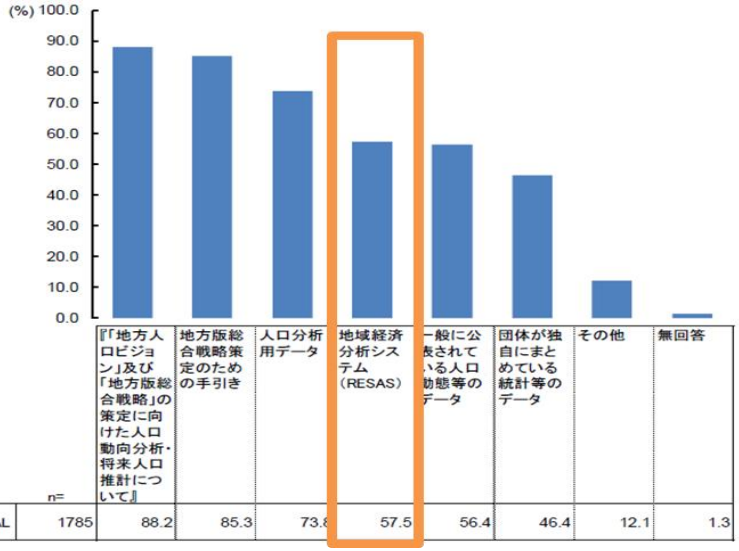

	n=	『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』	地方版総合戦略策定のための手引き	人口分析用データ	地域経済分析システム（RESAS）	一般に公表されている人口動態等のデータ	団体が独自にまとめている統計等のデータ	その他	無回答
TOTAL	1785	88.2	85.3	73.8	57.5	56.4	46.4	12.1	1.3

＜RESASに関する自治体からの主な意見＞

・RESASデータ等で、それぞれの抱える課題が明確になり、より的確な対策を検討することができた。

・RESASによりデータが見える化され、地域の現状・課題の把握、他自治体との比較が容易になった。

【出典】「地方版総合戦略等の進捗状況等に関する調査結果」（H31.3.27）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

RESAS普及イベントの実績

- RESAS利活用促進の一環として、**内閣官房・内閣府と協力し普及イベントを開催。**

「RESASを活用した政策立案ワークショップ」

○産業・観光等の有識者の協力を得て、RESASを活用した施策立案等を議論。

○平成30年度は10地域で実施。

広島県東広島市、沖縄県沖縄市、岡山県津山市、北海道東神楽町、宮城県東松島市、熊本県菊池市、三重県松阪市、香川県多渡津町、奈良県広陵町、長野県伊那市

○政策立案ワークショップ全国会議
平成30年度に、ワークショップを開催した自治体を集めて、施策実現の後押しを目的とした全国会議を初めて開催。

＜岡山県津山市ワークショップ＞

「地方創生☆政策アイデアコンテスト2018」

○平成30年12月15日、内閣府講堂にて開催（主催：内閣府）。参加者285名。

○全国832件の応募があり、以下の2組が地方創生担当大臣賞を受賞。

＜高校生・中学生以下の部＞ 山口県立豊北・下関北高等学校
「ハロウィンかぼちゃで交流振興・生産振興～角島大橋ハロかぼちゃランタンライトアップ大作戦～」

＜大学生以上一般の部＞ 吉野川市役所＆財務省徳島財務事務所 若手プロジェクトチーム
「花で彩る吉野川市の未来～Edibleflower Ecosystem Challenge～」

＜会場の様子＞

「第3回 RESASアプリコンテスト」

○平成31年2月16日、内閣府講堂にて開催（主催：内閣府）。参加者114名。

○t.matsuokaの「(仮)温暖化対策を計画してみよう」が最優秀賞を受賞。
地域レベルでの地球温暖化対策の啓発や環境学習での利用を想定し、
エネルギー消費量や二酸化炭素排出量に関する情報を提供するWebアプリを開発。

＜ファイナリスト等の集合写真＞

RESASの課題と対応

- RESASユーザーからは、様々なご意見・ご要望が寄せられており、こうした生声を踏まえた**更なる改善・利活用促進に取り組むことが必要。また、RESASを活用して具体的な施策立案に繋げている好事例を取り上げていくことも重要。**

主な意見①

RESAS上で作成された図表やグラフが**加工しにくい**

- ✓ パワーポイントやエクセル等に簡易にダウンロードして加工や保存ができる等、利便性向上を図る必要

主な意見②

データや分析メニューを探すのに**時間がかかる**

- ✓ RESAS内で、各種データや分析メニューを見つけやすくするための工夫や改善が必要

主な意見③

データの**分析方法**や業務・施策への**利用方法が不明**

- ✓ 見やすさや解説の充実等、わかりやすさの向上を図る必要
- ✓ 施策立案における活用事例の収集、共有の必要

新たな機能の開発・搭載

- サマリー機能
- チャットボット機能
- データ分析支援機能

事例の横展開

- 具体的な施策立案事例の収集・展開
- 地方経産局によるハンズオン支援

ユーザー利便性向上のための新機能の搭載

- RESASを用いた**施策立案等を積極的に支援するため、以下の3機能を新たに追加。**

①サマリー機能（平成31年3月下旬～）

・RESASに搭載されているデータやグラフについて、テーマに応じたサマリー（概要）を自治体単位でダウンロードできる。

・他地域との合算や比較も可能。

＜作成可能なサマリーデータ＞

・人口（人口増減、地域間流動等）

・産業（全産業、製造業、小売業、農業、林業、水産業）

・その他（観光、雇用、医療・福祉、地方財政等）

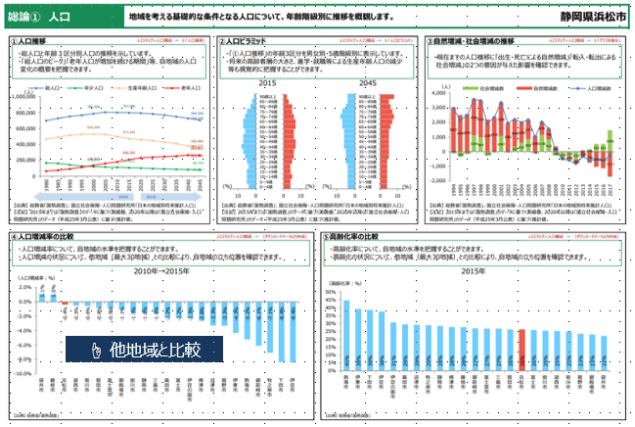

②チャットボット機能（平成31年3月下旬～）

・約700件のQ&Aリストをチャットボット（問い合わせ自動応答機能）に投入。RESASの8マップ81メニューの使い方や、RESASで使用されている用語の説明について、簡易に検索可能。

・ご意見・ご要望の投稿も可能とし、ユーザーの声を機能改善に反映できる仕組みを構築。

・搭載Q&Aの見直し・追加を定期的に行うこととし、ユーザー利便性の向上に努める。

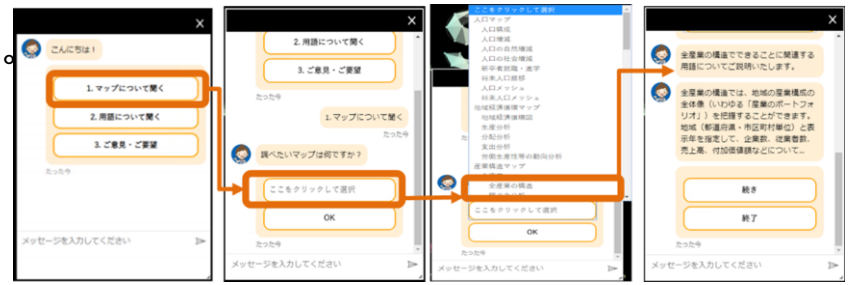

③データ分析支援機能（平成31年4月中旬～）

・RESASに搭載されている数多くのデータ・分析グラフの中から、第二次産業・第三次産業等、分析テーマに沿った代表的な分析画面を抽出して順に表示。

・一部の画面では、産業構造等の視点から類似自治体を自動で抽出。分析対象地域との比較を容易にすることにより、効果的な施策検討に繋げる。

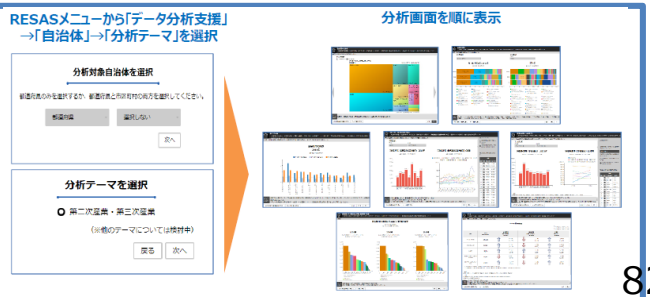

RESASを活用して施策立案を行った例（岐阜県山県市）

- 中部経産局がRESASデータ等を用いて、山県市の**課題分析の段階から具体的な施策立案まで一気通貫で支援。**

1．当時の課題

- 平成8年以降から続く人口減少。
- 平成27年の国勢調査によると、山県市は県庁所在地である岐阜市に隣接しているにもかかわらず、**人口減少率が5年間で約8%と、近隣自治体の平均約1%と比較し群を抜いて高い。**

2．RESAS分析による気付き

- **若手職員を中心とした勉強会やRESAS政策立案ワークショップを開催（平成29年12月）。**
- **若い世代の転出の増加・転入の減少や、それに伴う合計特殊出生率低下による人口減少の悪循環を発見。**
- 国内シェア日本一である水栓バルブ企業群等の現況を確認。
- **市内の企業自体の魅力向上と山県市そのものの認知度向上が必要。**

＜RESAS政策立案ワークショップ＞

3．具体的な取組例

- **山県市は、RESAS政策立案ワークショップ等での検討結果を踏まえ、平成30年度に各種施策を予算化。**具体的には、若者に訴求する地元企業の魅力発信を始め、包括的な子育て支援や魅力発信（認知度向上）等による山県市内への移住・定住に向けた好循環を目指す。
- また、**中部経産局は、「地域未来投資促進法に基づく基本計画」の策定、「地方創生推進交付金」や「地域経済牽引事業補助金」の活用を促す等、中核企業支援を継続して後押し。**

RESAS活用事例の共有とEBPMの普及・推進に向けた取組

- 岐阜県山県市の事例をはじめ、**地域の課題把握や施策検討、効果検証等でのRESAS活用事例を収集し自治体等へ横展開することで、地域におけるEBPMの促進を積極的に支援。**
- また、**「地域未来投資促進法」や「地域未来牽引企業」、「商業施設等整備事業」に係る施策効果についても、今後、RESAS等を活用して、定量的な把握に努めていく予定。**

【EBPMにおいてRESASが貢献できるポイント】

①専門性が必要な集計を容易に実行可能

GIS（地理情報システム）等、専門性が必要となるソフトウエアを使わずに、地図上で**歩行量や店舗数、施設周辺人口の変化等の指標をブラウザで容易に集計**できる。

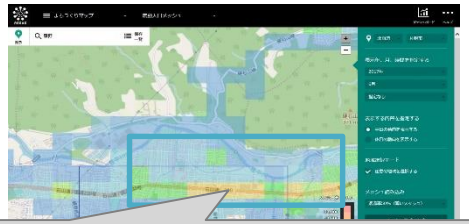

商店街等、任意のエリアを指定して歩行量や店舗数等を集計可能

②公共データに限らない豊富なデータの格納

国勢調査、工業統計等の政府統計に加え、複数年分の歩行量や店舗数等の民間データも格納。これらを活用することで、例えば**補助金採択・非採択企業群を比較し、補助金の効果検証等が可能。**

補助金採択企業群

補助金非採択企業群

同じ指標で効果の比較検証が可能

③長期の時系列データの格納

RESASに格納されているデータは、**EBPMでよく用いられるDID分析（差分の差分分析）やパネルデータ分析に適している。地域別・時系列のデータをダウンロードし独自の分析に用いることが容易。**

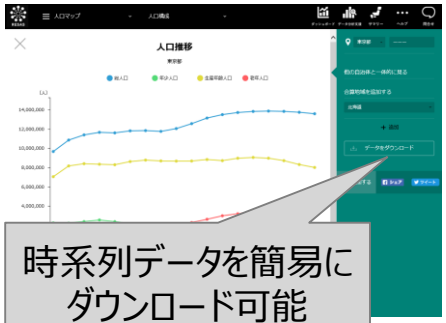

時系列データを簡易にダウンロード可能

④データ分析を支援するための各種機能を搭載

テーマに沿った代表的な分析画面を順に表示し、**グラフの見方や類似自治体等を簡易に表示する「分析支援機能」や、RESASのグラフをダウンロードし加工できる「サマリー機能」等、施策検討に役立つ機能を多数搭載。**

サマリー機能により主要なグラフをエクセル形式でダウンロード可能

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

地方経産局の機能

- 地域中核企業の創出・成長促進のためには、地域における政策立案・実施の拠点として、**地方経産局の機能強化**が重要。
- 地方経産局の機能強化により、**地域の企業への伴走支援**、**地域のエコシステム強化**、**基礎自治体・関係省庁地方局との連携強化**を進めていく。

【地方経産局の主な機能】

①切れ目ない支援

成長フェーズ等に応じて、
個別の企業に着目して
切れ目なく支援

②ワンストップ支援

省庁・部局にかかわらず、
必要な支援メニューを
組み合わせて提供

③エコシステム形成

地域の支援機関と連携して
ネットワーク化

④地域戦略の策定

自治体等と連携して
戦略策定や支援策の活用

地方経産局における災害対応の役割の高まり

- 近年地震や豪雨などの大規模自然災害が多発している。それに伴い、災害対応においても最前線で対応する**地方経産局の役割が重要**となってくる。
- 昨年、特に大きな被害を出した**平成30年７月豪雨では、本省及び地方経産局からのべ240人以上の職員を現地に派遣**し、初動対応や被災企業支援を行った。
- 今後、**中小企業強靱化法**の施行に伴い、地域未来牽引企業をはじめとする地域の中堅・中小企業に対し、防災・減災対策の促進を図っていくことが必要。

【平成30年に発生した主な災害】

平成30年大阪北部地震

【関係地方経産局：近畿局】
・6月18日7時58分大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1、震源の深さ13ｋｍの地震が発生。
・多くの住宅が破損するなどの被害発生。

平成30年台風21号

【主な関係地方経産局：近畿局】
・8月28日に発生し、9月4日に日本に上陸した台風。
・近畿地方を中心とした大規模な停電や、高潮による関西国際空港連絡橋へのタンカー衝突など、甚大な被害を出した。

平成30年7月豪雨

【主な関係地方経産局：中国局、四国局】
・6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨。
・特に、広島県、岡山県、愛媛県では豪雨による河川の氾濫や土砂崩れが多発。

平成30年北海道胆振東部地震

【関係地方経産局：北海道局】
・9月6日（木）3時7分胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7、震源の深さ37ｋｍの地震が発生。
・同日3時25分に北海道全域において停電（ブラックアウト）発生。

地方経産局における災害対応（●7月豪雨、◆北海道胆振東部地震）

	発災～１週間後	～２週間後	～３週間後	～４週間後
現地派遣	●現地派遣の検討・派遣 ●物資ニーズ・避難所情報の収集、報告 ●物資設置確認・支援（クーラー、トイレ、段ボールベッド等） ●コンビニなどの物流流通状況調査 ●県庁リエゾンへの人員派遣 ◆道庁、北海道電力へのリエゾン人員派遣 ◆コンビニなどの物流流通状況調査			
事業者支援 復興支援		●被災中小企業者等支援策ガイドブック作成 ●企業訪問を開始、被害状況・支援ニーズ調査 ◆北海道胆振東部地震復興PTの設置	●寄り添い型支援チーム結成 ◆「北海道を元気にする中小企業・地域産品・観光等支援施策集」を作成・発表	●施策説明会を実施 ●復興推進準備室設置
ライフライン	●◆被害情報の収集			
その他	●全国から被災地を管轄する局に応援派遣 ◆産業・業界団体等への節電要請 ◆節電街頭キャンペーン			

事例：平成30年7月豪雨への対応（中国経産局）

- 初動対応では、本省から派遣された審議官級を中心とする職員(岡山県 広島県)と当局職員でチームを組み、県庁（災害対策本部）や地域の被災状況と課題を本省及び官邸へ報告するとともに、プッシュ型支援を実施。
- 産業被害は、商工団体等と連携し中小企業のニーズにきめ細やかに対応する寄り添い型支援を実施。現在はグループ補助金を中心に被災中小企業の復興支援を継続中。

初動対応

プッシュ型支援、ライフラインの被害状況調査

クーラー、仮設トイレなど被災者の生命と生活環境維持のために不可欠な緊急性の高い物資を中心に避難所へ供給するとともに、ライフライン、流通に関する被害状況調査を実施。
特にクーラー設置については地方自治体から大変感謝された。

学校、体育館へのクーラー設置

棚から食料品が消えたスーパー

（当局の体制）
現地調査（岡山）：約１ヶ月
現地調査（広島）：約２週間
広島県庁へのリエゾン派遣：約１ヶ月

（他の地方局との連携）
近畿：移動用車両の提供支援
九州：発災後から3日間、本部への職員派遣支援

中小企業の復興支援

①初期対応

災害救助法適用42市町村に相談のための担当者を配置（97名）

②復興ニーズの把握

中小企業支援チームを設置し、今後の政府による支援措置に向けた現地調査を実施。（285社）

③寄り添い型支援の開始

被災中小企業者のニーズ把握や相談対応を行う寄り添い型支援を開始。岡山、広島県の商工会・商工会議所エリアごとに担当者を配置。
説明会　114回、参加者数　5340者

④復興推進室設置、予算措置開始

復興を担当する組織の設置
グループ補助金：58.9億円（国費部分）を交付決定。

（他の地方局との連携）
復興推進室に、全国の地方局から3ヶ月間強にわたり職員派遣支援。

事例：平成30年7月豪雨への対応（四国経産局）

- 初動対応では、発災直後から、当局地方創生担当職員と本省から派遣された職員がペアとなって、避難所の状況・ ニーズ調査や物資供給の調整・設置支援を精力的に実施。
- 地域企業の被害に対しては、自治体、地域金融機関、商工団体等がチームを組んで、早い段階から、個別訪問を実施。その後も、ニーズにきめ細やかに対応する寄り添い型支援を継続実施。

◆応急復旧（物資供給）

1st 局内体制構築
（発災直後～）

①要員参集
②**本省・自治体との連絡体制**の構築
③**現地派遣体制**の構築

2nd 情報収集・現地派遣
（発災直後～３週間後）

①**避難所の状況・物資ニーズ調査**
②自治体側の物資受入体制の構築支援
③クーラー、トイレ、段ボールベッド等
物資供給の調整、設置支援

3rd 県庁リエゾン派遣
（３週間後～）

①被災地常駐から県庁に拠点集約
②**リエゾン派遣で情報共有を円滑化**
③物資供給から事業者支援の強化にシフト

◆被災事業者支援

1st 支援ﾆｰｽﾞ収集・情報提供
（発災後２週間後～１か月後）

①個別訪問（365者）
②被害状況・支援ニーズ把握
③説明会（熊本地震の支援策）・相談会
④市・商工会・会議所・金融機関等との調整・役割分担

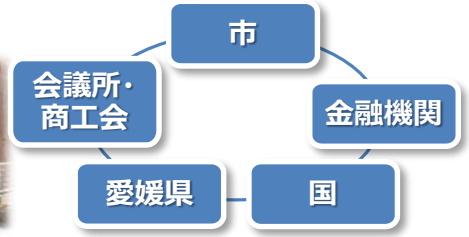

2nd 支援策の周知
（１か月後～２か月後）

個別訪問から“寄り添い型支援”へ

①愛媛県庁駐在（５名）
②説明会（14回/1,550人参加）
③相談会（詳細な対応）
④補助金に係るグループ組成、申請書作成支援

3rd 支援策の実施
（２か月後以降）

①愛媛県庁駐在（２名）（10月末まで）
②現地オフィス（被災３市）への派遣（２名）（9月末まで）
③支援策の運用・解釈支援
④申請書の審査・交付決定（8回実施）

事例：平成30年度北海道胆振東部地震への対応（北海道経産局）

- 平成30年9月6日に発災、北海道全域の停電（ブラックアウト）が発生。
- 被災地の状況に応じて、関係機関と連携し、初動から復旧、復興、次なる備えに向けた取組を実施。

1．初動・復旧対応（発災～1週間）

リエゾンの派遣

○各災害対策本部へ当省職員を派遣。
- ・北海道27名
- ・北海道電力(株)15名

○被災地の情報収集を行うとともに、市町村や、避難所への物資支援等を実施。

派遣されるリエゾン

節電要請

○自治体、関係機関に対して、節電要請。

○北海道地域電力需給連絡会議を開催。

影響調査

○被災地の被害状況や、コンビニ等流通状況や、SSの稼働状況を調査。

地震により損傷した建物

品薄になるコンビニの陳列棚

2．復興対応（２週間～）

復興ＰＴの立ち上げ

○北海道胆振東部地震復興プロジェクトチームを設置。
- ・観光インバウンド・強化
- ・北海道産品プロモーション
- ・被災中小企業支援
- ・エネルギー関連支援

元気です北海道

スポーツイベントにて
北海道の「元気」を情報発信

○北海道と当局復興PTが連携し、「北海道を元気にする中小企業・地域産品・観光等支援施策集」を作成、発表。

3．次なる災害への備え

災害時における円滑な燃料共有体制実現に向けた検討会

○燃料サプライチェーン、業界団体など、災害時における円滑な燃料供給体制実現に向けた検討会を開催。

○燃料安定供給体制の確立に向けて、陸上自衛隊北部方面隊と連携した合同訓練を実施。

燃料供給体制実現に向けた検討会

SSへの給油訓練

地域経済産業政策の方向性

１．地域経済の状況と今後の政策展開

①地域経済の動向
②地域経済の構造変化
③施策展開の方向性

２．地域中核企業の創出・成長促進

（１）企業支援【点】

①地域中核企業に対する集中支援
②地方経産局による伴走支援
③省庁横断的な中堅企業等支援

（２）地域活性化【面】

①地域のエコシステム強化
②基礎自治体・関係省庁との連携強化
③産業インフラの維持・確保への支援
※被災地の産業復興支援

３．地域政策の基盤強化

①RESASの更なる利便性向上とEBPMの推進
②地方経産局の機能強化
③地方創生に向けた政府全体の取組

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2014・2015 スタートアップ
- ◎国の総合戦略策定
- ◎地方版総合戦略策定

2016 2年目
- ◎地方創生版三本の矢創設

2017 中間年
- ◎地方創生の新展開　とＫＰＩの総点検

2018 4年目
- ◎ライフステージに応じた地方創生の充実・強化
- ・地域における若者の修学・就業の促進 －キラリと光る地方大学づくり－
- ・ＵＩＪターン等を促進するための政策パッケージの策定

2019 5年目
- ◎第１期の総仕上げと次のステージに向けて
- ・ＵＩＪターン等を促進するための政策パッケージの着実な実行
- ・地方の魅力を高めるまちづくりの推進
- ・次のステージにおける総合戦略の検討

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2020～2024

６年目～１０年目

地方創生の次のステージ

第2期「総合戦略」の策定に向けた有識者会議（増田寛也座長）において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

①第2期（2020年度～2024年度）の基本的な考え方

②第2期の初年度（2020年度）に取り組む主な事項

◎今後のスケジュール

6月：基本方針2019策定

12月：第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第２期の方向性

第１期（2015年度～2019年度）の枠組

国　2014年12月策定

長期ビジョン
：2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略
：第１期の政策目標・施策を策定

地　方　すべての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン
：各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略
：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第１期の政策目標・施策を策定

４つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第２期（2020年度～2024年度）の枠組

第1期での地方創生について、**「継続を力」**にし、より一層充実・強化

（国のビジョン・総合戦略）
◆**年内に改訂**（ビジョンについては、大きな変更なし）

（地方のビジョン・総合戦略）
◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、**切れ目なく改訂**

４つの基本目標と地方創生版・三本の矢

＜4つの基本目標＞
◆従来の**枠組を維持**しつつ、**必要な強化**
・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携
◆**「人材を育て活かす」「誰も活躍する地域社会をつくる」**観点を追加
◆**新たな視点に重点**をおいて施策を推進
・新しい時代の流れを力にする（Society5.0等）、人材を育て活かす等

＜地方創生版・三本の矢＞
◆従来の**枠組を維持**
◆**地方創生関係交付金**については、**必要な見直し**を実施

第２期における新たな視点

第2期（2020年度～2024年度）においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

（1）地方へのひと・資金の流れを強化する

◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
◆企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化。

（2）新しい時代の流れを力にする

◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
◆SDGsを原動力とした地方創生。
◆「地方から世界へ」。

（3）人材を育て活かす

◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

（4）民間と協働する

◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

（5）誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

（6）地域経営の視点で取り組む

◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1．地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- 「海外から稼ぐ」地方創生
- 地方創生を担う組織との協働
- 高等学校・大学等における人材育成

2．地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への企業の本社機能移転の強化
- 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- 政府関係機関の地方移転
- 「関係人口」の創出・拡大
- 地方公共団体への民間人材派遣
- 地方の暮らしの情報発信の強化

3．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 個々人の希望をかなえる少子化対策
- 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 交流を支え、生み出す地域づくり
- マネジメントによる高付加価値化
- Society5.0の実現に向けた技術の活用
- スポーツ・健康まちづくりの推進

5．連携施策等

- 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- 規制改革、地方分権改革との連携
- 国土強靭化等との連携

Society5.0の実現に向けた技術の活用

○ Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
○ 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）の地方における実装イメージ

課題解決

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

未来技術

無人電動カート活用による新交通システム構築

AIを活用した住民主体のヘルスケア推進

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化

ドローン配送による物流効率化・住民の利便性の向上

支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバー等の整備促進**を実施　等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進　等

支援窓口

①**地方公共団体へのハンズオン支援**

②**関係省庁間の政策連携**

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度（仮称）」の創設**、地域情報化アドバイザー制度の推進　等

地方における実装支援

全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発　等